

開会の日 令和3年3月16日(火)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡
財政課長	上畑	浩司
財政課財政係課長補佐	佐藤	博文
環境水道部長	大坪	達也
環境課長	忍	哲也
環境課衛生係課長補佐	佐々木	秀信
環境課施設係長	渡辺	晃
環境水道部環境課長補佐兼施設長心得	中田	賢一
水道課長	舟本	智樹
水道課管理係長	檜木	正憲
水道課上水道係長	砂原	忠久
水道課下水道係長	木村	誠吾
農林部長	青垣	俊司
農業振興課長	堀之上	亮一
農業振興課担当係長	岩佐	浩
農業振興課農務係課長補佐	麻生	貴秀
農業振興課担い手支援係課長補佐	清水	浩美
林業振興課長	二木	次郎
林業振興課林務係課長補佐	竹田	慎二
林業振興課森林調査係課長補佐	東	弘通

畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者	古川尚孝
商工観光部長	清水貢
商工課長	大上雅人
商工課商工係長	中村篤志
観光課長	洞口廣之
観光課観光資源開発係長	山下讓太
観光課観光誘客係長	横山理恵
基盤整備部長	青木孝則
建設課長	横山裕和
建設課管理係課長補佐	川崎忠相
建設課建設係課長補佐	藤白規良
建設課農林土木係課長補佐	吉本法樹
都市整備課長	谷口正智
都市整備課都市整備係長	吉澤智之
都市整備課建築係長	直野幸浩
消防長	中畑和也
消防本部総務課長	堀田丈二郎
消防本部課長補佐	野尻寛之
消防本部庶務係長	中林和幸
古川消防署救急課長	山下公司
古川消防署北分署長	蒔田真也
神岡消防署長	栃本孝

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	野村賢一
書記	水上山時雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第53号	令和3年度飛騨市一般会計予算
議案第57号	令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
議案第58号	令和3年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第59号	令和3年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算
議案第60号	令和3年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算
議案第61号	令和3年度飛騨市下水道污泥処理事業特別会計予算
議案第62号	令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
議案第65号	令和3年度飛騨市水道事業会計予算

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長 (前川文博)

おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。本委員会の会議録は、飛騨市議会委員会条例第30条の規定により委員長が署名を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付のとおりです。本日の質疑については、昨日と同様に進めますので、ご協力をお願いいたします。

なお、質疑、答弁については簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、付託案件の審査を行います。

◆議案第53号 令和3年度飛騨市一般会計予算

【消防本部所管】

●委員長 (前川文博)

議案第53号、令和3年度飛騨市一般会計予算のうち、消防本部所管についてを議題とします。説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長 (前川文博)

中畑消防長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□消防長 (中畑和也)

それでは令和3年度、消防本部所管の予算を説明いたします。

はじめに歳入について説明します。

消防の歳入につきましては、例年のとおり消防費、分担金、消防使用料、消防手数料、県移譲事務交付金、消防費雑収入を計上しております。

予算書19ページ、下段をごらんください。

消防費分担金は消火栓や防火水槽の工事に係るもので、地元区から納めていただく分担金です。令和3年度は、防火水槽修繕1箇所、古川町栄二丁目の分担金を予定しております。

予算書41ページをごらんください。

消防費雑収入の中の消防団員退職報償金は、5年以上勤続され退団される団員に対する退職報償金が消防基金から入金されるものです。令和3年3月1日現在の集計で、年度途中の退団者が10名、令和3年4月1日に退団される消防団員数は32名となっています。

また、年度途中の入団者が5名と新年度入団者は21名です。令和3年度の消防団員数は833名で、昨年4月1日の849名と比較すると現時点で16名の減となる予定です。

岐阜県防災ヘリコプター連絡協議会助成金は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間、岐阜県防災航空隊へ飛騨市消防本部から1名派遣している職員の県からの助成金です。

続きまして、歳出について説明します。

予算書では、117ページから120ページになります。

説明は、令和3年度当初予算の概要、事業別説明資料、消防本部で説明させていただきます。3ページをごらんください。

救助資器材の導入による安全強化について説明いたします。

労働安全衛生法の一部改正に伴い、高所活動における墜落・転落による公務災害防止のため新基準対応の墜落制止用器具を整備し、職員の安全確保に努めます。あわせて導入に向け3年かけ検討とマニュアル整備及び職員の教育訓練を実施してきた編み構造ロープと器具を導入し、救助現場での対応能力向上と安全強化に努めます。

4ページをごらんください。

消防団の常設型訓練場の整備。令和2年度は、消防団が例年実施している行事や活動が計画どおり実施できず中止や延期、実施する場合も規模縮小し、密を避け実施しました。また、訓練に関しましても、密を避け分散型とし、各所と方面隊が連携して平日の夜間に実施したり、市のホームページに訓練動画のリンクを作成し公開するなど、感染症対策を徹底しながら実施してきました。令和3年度においても、コロナの影響が続くことが予想され、団員の訓練や活動機会の減少が懸念されます。古川消防署庁舎西側駐車場を舗装整備し、各消防署及び古川町、神岡町のヘリポートの5カ所を常設型の放水訓練場とし、消防団の各分団や部ごとの訓練に対応します。火災時において、団員の招集が難しいケースも考慮し、機械員ができる団員を増やすことを考え、少人数での訓練をこれまで以上に推奨し、有事に備えて取り組んでいきます。

5ページをごらんください。

消防団の入団促進及び協力事業所のPR。これまでもやりがいのある消防団組織とするため、処遇改善や装備の充実、団員確保のPRを継続的に実施してきましたが、さらなるPR活動として消防署庁舎への消防団募集、横断幕・懸垂幕の掲示、あわせて消防団加入PRマグネットシートを消防車両に張りつけるとともに、消防団協力事業所にも配布し、貼りつけを依頼し、入団促進のPRを行っていきます。

6ページをごらんください。

消防団活動装備品の充実強化。有事の際の団員の安全かつスムーズな消火活動や防災活動のため、これまでもさまざまな資器材の更新、配備を行っており、令和2年度は防火衣、雨合羽、救助資器材等の配備を行いました。令和3年度は、令和2年度に起きた神岡町船津地内の住宅密集地での火災における消火活動の経験を踏まえ、新たな資器材の導入によるさらなる活動時の対応能力向上、団員の安全性の向上を図ります。

アラミド防火衣の追加配備、現在、各部に1着ずつ配備されているアラミド防火衣を各部2着となるよう追加配備します。防煙、防塵機能を備えたマスク及びメガネの配備、

神岡町船津火災において充満する煙によって団員の活動に支障があったことから、各分団への配備を行います。

低水位ストレーナーの試験導入。水量が乏しい側溝等の水利からでも給水可能な低水位ストレーナーを試験導入し、実用性を検証し、消防団への配備を検討します。

以上が消防本部が所管します令和3年度予算の主な概要です。よろしくお願いします。

●委員長（前川文博）

説明が終わりました。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

コロナ禍の中での訓練やら出動というのは、ほんのご苦労さまなことだなと思いますけれども、令和3年でも大変だと思いますが、飛騨市では神岡町の大きな火災ありましたし、全国的にも今、日本でも山火事が割と規模の大きな山火事が起きています。ですから、ここも山国ですから何があってもおかしくない環境ですから、令和3年度の予算の中で買えるものはこうやって装備を充実させるんでしょうけれども、これでさらにもっとほしいものがあるんだというような要望というのはあるんですか。

□消防長（中畑和也）

議員おっしゃるとおり、装備に関しましては今後また備えていくことを考えながら進めていきたいと思っておりますし、山火事の対応にしましては、毎年、消防本部山火事訓練を行っているんですが、来年度の古川の山火事訓練には消防団と合同でやることを考えております。

○委員（高原邦子）

本当に令和2年度は大変だったと思うんですけども、ここに今説明で消防団員が16名ぐらい減ると、令和2年度から比べるとということで、入ってもらいたいという意味でいろいろPRとかもしていくということなんですが、操法大会のことをお伺いしたいんですが、操法大会が割と重圧になっているということをおある消防団員の方から聞いたんですけど、どうあっても消防大会という県の消防大会ありますよね。あれには参加しなきゃならないものなんじゃないかな。当たったところは、ずっと夜も帰ってきてからずっと操法大会が終わるまでいろんなことを犠牲にしてやっていらっしゃると。それがちょっとなという話を聞いたんですが、操法大会に対する考え方というのは飛騨市はどうなんですか。とある県内ではなかったと思うんですが、いろいろちょっと中止も考えると、そんなようなことをいっている自治体もあったかなと思うんですが、いかがでしょうか。

□消防長（中畑和也）

操法大会に関しましては、今年度はコロナのために中止になりました。来年度に向けては、今、協議がされているところがございます。また、操法大会のあり方に関しまして、ここ何年かずっと操法大会のあり方検討委員会というものを県下でやられておまして、どのように行っていけばいいかということを検討されております。この操法大会にどうしても出席しなきゃいけないかということですけども、やはり団員の

大事な訓練の発表の場ということで、一応それはやっぱり必要なことになると思います。やり方に関しましては、どのように変わっていくかちょっとまだわかりませんが、それは今、検討されているところです。今のところ、来年度も中津川市が会場になりますが、大会をやっていききたいということは聞いております。現在、出席するかどうかということに関しましては、県下でアンケートをとっているところでございます。

○委員（野村勝憲）

今、高原委員から消防団16名減ということで、前年度とね。それで、5ページに関連してくるんですけども、5ページの要は消防団員の入団促進及び協力事業のPRということで、今まではちょっと聞いたことはないんですけども、これまでPR活動はされてなかったんですか、消防団募集の。

□消防長（中畑和也）

消防団募集のPR活動は、先ほども言いましたけども、随時やってきております。ポスターをつくったりですとか、いろいろ学校のほうへ行って説明をして消防団入ってくださいとか、消防職員も含めてなんですけど、そういうPR活動も行っておりますし、県下のほうでもいろいろとPR活動を行っております。今回、初めてマグネットシールをつくって、それを協力事業所というのが今、飛騨市80社あるんですけど、そこに配布いたしまして、ちょっとPR活動にも協力をしていただければと考えております。

○委員（野村勝憲）

そうすると、PR活動の年間のレギュラー予算というのがあるわけですか。これは、別途ということで理解していいわけですね。

□消防長（中畑和也）

別途ということで、今回、予算立てをしております。

○委員（野村勝憲）

例えば、月に1回、広報誌が出ていますよね、飛騨市のね。ああいったものの活用は、今までにされたことはないんですか。

□消防長（中畑和也）

広報ひだとかホームページのほうにもPRを出しております。

○委員（高原邦子）

今の消防団員のことなんですが、飛騨市の年代でこちらのほうで暮らしている若者たち、どのくらいの方が20代、30代、40代とパーセンテージで組織に加入しているのか、そういったことはわかりますか。

□消防長（中畑和也）

すいません、パーセンテージまでは出しておりません。

○委員（高原邦子）

やはり目標値定めてどのくらいの方が本当に入っていないのか。じゃあどこまでぐらいだったら団員になっていただけるのか。20代だけでもいいですからというのもおかしいんですけど、一度この飛騨市の中にいらっしゃる若者たち、どのくらいの方が消防

団員に加入しているかという、そういった割合を調べてみるのも必要ではないかと思うんですが、そういったつもりはありませんかね、どうですか。

□消防長（中畑和也）

議員おっしゃるとおり、パーセンテージのほうも今後、出していきたいと考えております。ただ、やはりボランティアですので、どうしても入れということもなかなか言いづらいところがありますので、消防団の待遇をよくして何とか入っていただけるように努力していきたいと考えております。

○委員（高原邦子）

もちろん強制的なものではないんですけど、いろんな意味でそれを調べていくことによって、これからの将来の希望みたいなものももてると思うんですね。人口減少でますます先細っていくのか。いやいや、こういったところをターゲットにしていけばとか。いろんな消防団員獲得の戦略も練られるのではないかと思うので、ぜひ若い方たちに魅力ある消防団だということにしてがんばってってもらいたいと思うんですけど、どうでしょう。その数字があることによって、割と励みにもなると思うんですが、どうでしょうか。がんばって獲得していただきたいと思うんですが、いかがですか。

□消防長（中畑和也）

今言われたことも考えながら、若い人たちに入っていただける消防団を目指してがんばっていきたくと考えます。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。いいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩とします。入れ替わり次第、再開いたします。

（ 休憩 午前10時16分 再開 午前10時20分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第53号 令和3年度飛騨市一般会計予算

【環境水道部所管】

●委員長（前川文博）

議案第53号、令和3年度飛騨市一般会計予算のうち、環境水道部所管についてを議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは環境水道部所管の一般会計予算について説明いたします。

20ページをお願いいたします。

まず収入のほうで衛生費負担金。保健衛生費負担金について説明欄にありますように、光明苑施設の負担金であります。

その下、清掃費負担金。これは汚泥再生処理センター、北古城クリーンセンター、松ヶ瀬最終処分場、その他ごみ処理施設の負担金を計上しております。

24ページをお願いいたします。

使用料及び手数料、中ほどにあります衛生手数料。保健衛生手数料につきましては、説明欄にあります001狂犬病予防関係手数料から003埋火葬に関する証明手数料を見込んでおります。

次に、清掃手数料としまして、001一般廃棄物処理業許可手数料から008資源リサイクルセンター粗大ごみ等の処理手数料を計上しております。

26ページをお願いいたします。国庫支出金であります。

03衛生費国庫補助金。清掃費補助金の説明欄にあります循環型社会形成推進交付金。これは合併浄化槽の設置に対する補助であります。

28ページお願いいたします。

県委譲事務交付金説明欄の006から009までと、一番下にあります国立公園内の許認可等の経由事務が該当いたします。

次ページをお願いいたします。

説明欄、一番上にあります県立自然公園内の許可申請経由事務が環境課の所管であります。

次に、31ページをお願いいたします。

県補助金の一番上、清掃費補助金。合併処理浄化槽設置整備事業の補助金であります。

次ページお願いいたします。

中ほどにあります林業費補助金の説明欄、001森林・環境基金事業補助金の一部が環境課所管の事業に使われております。

34ページをお願いいたします。

利子及び配当金。説明欄の010清掃施設整備事業基金利子、016小水力発電事業基金利子が記載の額を見込んでおります。

36ページお願いいたします。

目の中ほど、10清掃施設整備事業基金が該当いたします。

次に、38ページお願いいたします。

下ほどにあります諸収入の中の02発電事業収入。これは、石神用水の清流発電所の売電収入を記載の額を見込んでおります。

40ページお願いいたします。

中ほどにあります衛生費雑収入の説明欄の005花苗代等の負担金から009不法投棄未然防止事業協力助成金が該当いたします。

次に、歳出について説明いたします。

少しとびますが、86ページをお願いいたします。

衛生費の下のほうにあります環境衛生費。ここでは、河川の水質検査、騒音監視、公害測定、花苗配布、生物多様性の保全等の事業を行っております。

まず、報酬、旅費についてですが、これは環境審議会の委員の方への報酬と旅費になります。

次ページをお願いいたします。

12委託料、作業委託料ですが、これは野焼きのパトロールと外来特定生物の防除の委託料であります。

128騒音監視・公害測定等の委託料。これは、一般環境騒音の測定、自動車騒音の測定、河川水質検査の委託をここで見込んでおります。

次に、原材料につきましては、各種団体への花苗の配布のための苗購入費であります。

次に、衛生関係施設費。ここは、光明苑、松ヶ丘公園斎場、市営墓地の経費をここで見込んでおります。

委託料につきましては、指定管理を行っており、ここで2つの斎場の指定管理の委託料を計上しております。

次に、工事請負費であります。ここで主なものとしましては、光明苑の炉でありますとか、操作盤の更新、松ヶ丘公園斎場の煙道、要は煙の通り道の耐火物の修繕が主な工事であります。

次に、下のほうにあります清掃総務費。ここでは、不法投棄対策ごみ減量化事業、EMぼかし給付事業、合併浄化槽設置事業に対する補助等をここで行っております。

次ページをお願いいたします。

まず、委託料の中の004電算システム導入委託料。これにつきましては、飼い犬の管理システムの更新を行うものであります。

次の作業委託料につきましては、不法投棄監視パトロール、衣類のリサイクルポイント事業の作業委託をここで見込んでおります。

131じん芥収集委託料。これは、24時間回収ボックスの収集運搬であります。

ぼかしにつきましては、書いてありますとおり、ぼかしの作成と配布をここで予算計上しております。

負担金補助及び交付金につきましては、189資源回収事業交付金。これは、各種団体の資源回収活動への助成金であります。

191 合併処理浄化槽設置整備事業補助金。これは、浄化槽に対する設置の補助で、本年度は7人槽を4基計画しております。

次に、じん芥処理費。これは、飛騨市クリーンセンター、飛騨市リサイクルセンター、松ヶ瀬最終処分場、指定ごみ袋の作成であるとかPCB廃棄物の処理をこの予算で見込んでおります。

まず、報酬、給料、職員手当、次ページにいきまして、共済費、旅費、交際費。ここにつきましては、積み上げにより必要額を計上しております。

次に、需要費の燃料費。これは、ごみの焼却の助燃用の灯油代であります。

印刷製本費。これは、指定ごみ袋の作成費用であります。

光熱水費は、飛騨市クリーンセンター、リサイクルセンターの電気料であります。

012 施設運転材料費。これは施設での消石灰活性炭ヨウ素キレートなどの薬品類の費用であります。

次、下いきまして委託料。

施設管理委託料。これは松ヶ瀬最終処分場の施設管理を委託するものであります。

023 作業委託料。これは、リサイクルセンターでの選別作業の委託を行うものであります。

次、検査委託料。これは、ダイオキシン類の測定分析。

じん芥収集委託料。これは、地区にありますステーションでの収集運搬業務をここで計上しております。

133 一般廃棄物処理委託料。ここは、蛍光灯、乾電池、廃プラスチック、小型家電等の運搬収集の委託をここで計上しております。

次ページをお願いいたします。

14 工事請負費であります。修繕工事の中で主なものといしまして、飛騨市クリーンセンターの受け入れ供給設備、燃焼設備、燃焼ガスの冷却設備、排ガス処理設備等の修繕を計画しております。

次に、03 し尿処理費。これは、北吉城クリーンセンター、みずほクリーンセンターの施設経費をここで計上しております。

需要費の中の燃料費につきましては、汚泥焼却用の重油代であります。

光熱水費は、2つの施設の電気料。

施設運転材料費につきましては、エタノール、メタノール、苛性ソーダ等の薬品類の費用であります。

次に、委託料の一番下、作業委託料であります。これは北吉城クリーンセンターの貯留槽反応槽の最終清掃の委託料であります。

10 ページをお願いいたします。

一番上、検査委託料。これは、ダイオキシン類の測定分析と設備の機能検査を委託するものであります。

次に、一般廃棄物処理委託料。これは、貯留槽などの清掃後の残留物の運搬処分を委

託するものであります。

運転管理費につきましては、北吉城クリーンセンター、みずほクリーンセンター、両施設の運転管理の委託であります。

次に、維持修繕工事であります。北吉城クリーンセンターの汚泥破碎装置、揚水ポンプの交換、貯留槽の防食塗装、みずほクリーンセンターの制御盤装置の更新、汚泥脱水機の修繕などを計画しております。

99ページをお願いいたします。

ここは農地費の中の費用ですが、ここで見込んでおりますのは、石神用水の清流発電事業の費用をここで計上しております。

まず、需要費の消耗品費、光熱水費、修繕料の一部、役務費の通信運搬料、建物共済保険料の一部、委託料の中の施設管理委託料、電気設備保守業務委託料、消防用設備保守点検委託料、設備保守点検委託料の一部を計上しております。

また、使用料及び賃借料につきましては、重機借上料。

原材料費につきましては、維持修繕に必要な修繕料を計上しております。

次ページをお願いいたします。

積立金、説明欄にありますように小水力発電事業基金の積立金であります。

繰出金は、売電収入を農村下水道事業特別会計のほうに繰出としております。

それでは、具体的な事業につきまして事業別説明資料のほうをお願いいたします。

説明資料の3ページをお願いいたします。

まず、生物多様性の保全の事業で、財源内訳は県補助金。主な使途としまして委託料と需要費であります。

この事業の背景としましては、平成24年度に外来生物法に基づく飛騨市防除実施計画を策定し、特定外来生物の防除を推進してきました。令和3年度におきましても、県の森林・環境基金事業補助金を活用し、生物多様性の保全対策を推進してまいります。具体的な事業としまして下にありますように、特定外来生物の防除、特定外来生物2種の防除を貴重な在来種が群生する天生・奥飛騨数河流葉県立自然公園において重点的に実施を行うものであります。

次に、ボランティア活動への支援としまして、ボランティア団体に対しまして防除処分法に関する事前の講座でありますとか、現地での防除作業の助言、道具の貸し出し等の支援を行います。

次、啓発活動を実施としまして、啓発チラシの配布、それを行うことによって市民の方への理解を含めてまいりたいと考えております。

4ページをお願いいたします。

新規事業としまして、野焼き対策の強化ということを行います。

財源内訳は一般財源。主な使途は委託料と需要費であります。

事業背景としまして、市では従前から広報、同報無線により、注意喚起を行っておりますが、野焼きによる煙や悪臭に関する苦情が毎年寄せられており、野焼きを制御する

には迷惑行為であるということの行為者の気づきが必要ということでもあります。

このことから、令和3年度からは従来の方法に加え、現場での直接的な対策を講じることで野焼き行為を減少させ、市民の生活環境保全を図りたいと考えております。実際に何を行うかということは、野焼き行為に行われる5月～11月を重点期間としまして、苦情の多い古川町・神岡町においてシルバー人材センターと連携し、定期的にパトロールを行い、注意喚起を行ってまいりたいと考えております。

次ページをお願いいたします。

これは拡充事業であります。障がい者就労支援事業所との連携による生ごみ減量化の推進ということで、財源内訳は、一般財源。主な使途は委託料であります。

これは従前から行っておりましたぼかし事業であります。それにつきまして現在は市内のぼかしの推進団体に作成等を委託しておりますが、作業員の方の高齢化や技術継承が困難になっているということで、その対策としまして、下にありますように拡充ということで、生ごみ堆肥化用ぼかし作成と技術継承ということで、今年度から障がい者就労支援事業所がぼかし推進団体の技術指導を受けながら、ぼかしの袋詰め作業、一部の作成作業を行いまして、令和4年度以降にぼかし全量を障がい者就労支援事業に移行できるように技術継承を推進したいと考えております。

次に、配布サービスということで、ぼかしを利用される方につきまして、高齢者の方が多いという実態を踏まえまして、各戸への配布のサービスを実施したいと考えております。

次ページをお願いいたします。

24時間回収ボックスの増設ということで、拡充であります。

これは財源内訳は、ふるさと創生基金。主な使途としまして委託料、備品購入費、需要費であります。

平成30年度より始めましたこの事業であります。現在は古川、河合、宮川、神岡町に各1基を設置して多くの方に利用いただいております。令和3年度におきましては、より多くの方に使っていただく。また、近場にあって利用しやすいということを考えまして利用者の多い古川町、神岡町に24時間回収ボックスを各1基、増設するものであります。

具体的な設置場所としましては、古川町は袈裟丸公民館付近、神岡町につきましては、旧山田保育園付近を計画しております。

次ページをお願いいたします。

子育て・介護を行う世帯に対するごみ袋の支援。財源内訳は、一般財源。主な使途は印刷製本費であります。

これは従前から無料配布を行ってきた事業があるものであります。その中で今回、子育て、介護等で紙おむつを使用する世帯の支援ということで、在宅介護世帯の方への対象の緩和ということで、今までは要介護3でありましたものを要介護1の方へということで緩和を行って、より多くの方に利用できるようにしたいと考えております。

もう1つは、新規としましてひとり親世帯の経済的支援ということでありまして、支援内容としまして可燃用のごみ袋、プラ用、紙用のごみ袋を無料交付するもので、対象の世帯としましては、18歳までの子どもを養育してみえるひとり親世帯ということを考えております。

次ページをお願いいたします。

これは継続事業であります。PCB廃棄物の適正な処分ということで、財源内訳はふるさと創生基金。主な用途は、委託料であります。

PCBにつきましては、高濃度PCBにつきまして処理期限が令和3年度末と定められており、令和2年度におきましては、市有施設の照明器具等の含有調査及び分別作業等を実施いたしました。令和3年度におきましては、分別保管しております高濃度PCBを適正に処分したいということで考えております。

事業としましては、市が保有しております高濃度PCB廃棄物を安全基準を満たした運搬業者、環境省が定める処理施設である環境安全事業株式会社へ運搬処分を委託し、安全かつ適正に処理を行っていきたいと考えております。

次ページをお願いいたします。

松ヶ瀬最終処分場の現況調査であります。ご存じのように、飛騨市におきましては最終処分場は松ヶ瀬最終処分場が1つ、唯一でありまして、そこには排出される埋立ごみでありますとか、北吉城クリーンセンターでの焼却灰の埋め立てを行っているところであります。埋め立ての分量であります、令和元年度末の埋立量は第1期計画1万5,000立米に対しまして、1万1,800立米であります、量の把握につきましては、現在は施設への運搬量で把握しておりますが、実際の埋立量との差異があるのではないかとということで、今回、実際に現場を測量し、実質量を測り、今後の運営計画の検討をしていきたいというものであります。

まず実際に行うものとして、松ヶ瀬最終処分場の残余量調査ということで、施設の実測を行い、施設管理計画を検討するための基礎資料をつくりたいと考えております。

また、以前から行っております維持修繕工事につきましては、薬剤ポンプの修繕、汎用水中ポンプの購入を計画しております。

次ページをお願いいたします。

し尿処理施設の統合化ということで、財源内訳は公共施設管理基金、負担金、一般財源。主な用途は工事負担金、委託料であります。

老朽化の著しい北吉城クリーンセンターをし尿の中継施設をして転換し、浄化・焼却といった処理機能をみずほクリーンセンターに統合することで、効率的な施設の運営を図りたいと考えております。実際、今年度行うものとして北吉城クリーンセンターを中継施設として転換するためのし尿を一時的に貯留する各槽の防食塗装及び関連する配管電気設備の改修。また、中継施設へ転換では、使用しない処理施設等の最終清掃でありますとか残留物の処理、また工事期間中に北吉城クリーンセンターで処理ができないし尿をみずほクリーンセンターへ運搬するための業務委託を計画しております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（葛谷寛徳）

説明資料の最後の10ページですが、この令和3年度に工事を行うので、いわゆるし尿処理は全部とりあえずはみずほへ送るというわけではなしに、あそこにためる部分もあるということですか。

□環境水道部長（大坪達也）

今年度におきましては、機能を生かしつつ改修工事を行いたいと考えております。

○委員（葛谷寛徳）

ためる部分があるということですよ。その処理できるところが。みずほではなくて、北吉城クリーンセンターにまだ使用できる場所があるということですか。

□環境水道部長（大坪達也）

今年度におきましては、処理も行いながらということで考えております。ただ、工事の内容によって完全に使えない部分におきましては、今ほど説明しましたように、みずほのほうに移送して処理をしたいという考えでおります。

○委員（徳島純次）

今の工事期間中と書いてありますが、工事期間はどれぐらいを見込んでいるのですか。

□環境課施設係長（渡辺晃）

改造工事の期間につきましては、一応、契約から完了まで半年を見込んでおりまして、具体的には、できるだけし尿等の搬入量が少ない時期を狙いまして、冬が少ないものですから、一応10月くらいに発注して3月末までに完了させて、令和4年度から統合をスタートするというような計画でおります。

○委員（水上雅廣）

最終的には、建物の撤去とかということも出てくるんですか。要は使用しない処理施設のところも出てくるわけなので、そういった部分についての撤去とかということも考えていらっしゃるんですか。

□環境課施設係長（渡辺晃）

最終的には、令和3年度の改造工事では使わないところを縁を切って、残置を残してきれいにしておきます。当面、みずほクリーンセンターのほうで統合処理をしていくということで、最終的に北吉城クリーンセンターの中継施設としての機能も飛騨市全体の処理の計画の中でもういらぬということになった時点で取り壊すようなことになろうかと思っております。

□環境水道部長（大坪達也）

中間施設としての機能はしばらく行くと。最終的に、中間機能も飛騨市全体としての処理量が減ってくれば中間機能をもたなくても直接搬入でも成り立つような時期がくれば、その中間機能としての役目を終えるということを考えております。

○委員（住田清美）

ちょっと主婦目線から、家庭から出るごみの量についてお尋ねしたいんですけど、リサイクルもしっかり飛騨市の場合はされていると思うんですが、とくに令和2年度はコロナの影響でステイホーム、それからお店も営業してなかったりして、家庭で出るごみの量、可燃ごみもそうですし、家飲みとかが増えて瓶とか缶とかの量、プラスチックのデリバリーも含めてごみの量は顕著に増えたというようなことはないですか。令和2年度。

□環境課長（忍哲也）

ごみの推移でございますが、最初コロナの影響でごみの搬入が多いというちょっと情報もあったんですが、結果としましては、令和元年、実績が7,304トンに対して、今年度の見込みが7,011トンということで、前年比4パーセント程度減少しているという状況でございます。やっぱりごみ自体の持ち出しができないとかそういったような理由で減っているというようなこともございます。

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけど、結局、飲食店が自粛でお休みしたということでの業者の搬入ごみ、一般廃棄物の業者が大分減っているということも影響ないですか。

□環境課長（忍哲也）

お店からの搬入、事業者のごみでございますが、あまり増減はしてないという状況でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明書の8ページのPCBの廃棄物の件なんですけれども、今年度の予算で令和元年に220万円をかけてPCBの含有の照明器具を調査して、今年度に処理するというところで、この今年度の予算書を見ますと、PCB廃棄物の処理期限は令和3年3月までとされているということで、これを見ると、もう今年度で処理まで終わっているのではないかというふうに理解していたんですが、ここでまた3,000万円もの処理費用がいるという、このへんのちょっと意味合いを教えてください。

□環境課長（忍哲也）

全国的にちょっと処理が追いつかずに、処理期限が令和3年度末までちょっと延びているわけでございますが、令和2年度につきましては、処理すべきものの処理登録申請と照明器具の取り替え工事を行って処分するものが今保管されておりますので、令和3年度中に処理を行うというスケジュールでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それは、もともと今年度はこの運搬は見積もりに入らなかったということですか。

□環境課長（忍哲也）

議員おっしゃるとおりでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それで、先週の補正でたしかこれ今年度1,700万円の工事費ですかね。570万

円もの減額があったんですけども、今の3,000万円は、いつの時点での処理費の3,000万円なんですか。もう個数が減っているからこの3,000万円は来年度は補正で減るということなのか、減った分でこの3,000万円という金額なんですか。

□環境課長（忍哲也）

これは予算要求時点でございますので、今現在は約3分の2程度の処理量で収まっているという情報を得ていますので、来年度また減額をしていきたいというふうに思っています。

○委員（上ヶ吹豊孝）

あと1点。結局、これは照明器具の安定器なので、恐らくかなり小さいものだというふうに私は思っているんですけど、この市役所のどこかの倉庫に安定器を山積みしてあって、それを専用車で施設処理施設まで運ぶと思うんですが、なんかすごく高いような気がするんですけど、何がこんなに高いのですか。

□環境課長（忍哲也）

PCB、こちら液状化するものですから、分解にもやっぱりかなり技術を要するというので、この処理に関する費用はキロ当たり3万800円ということで、非常に高いのですが、特別な処理を要するというのでこういう高価な単価になっているということでございます。

○委員（小笠原美保子）

予算の概要の6ページなんですけども、24時間資源ごみ回収ボックスの増設というので、今どこへ行っても多分ぼんぼんだから増やすという話かなと思うんですけども、古川と宮川や河合のへんではすごく差があると思うんですけども、回収の割合というか、頻度というんですか、そこらへんはそれぞれどんな感じなんですか。

□環境課長（忍哲也）

古川、神岡が毎月2回程度です。河合、宮川につきましては、2～3カ月に1回という状況でございます。

○委員（小笠原美保子）

ほかでもないんですけども、神岡の方が神岡に行ったらぼんぼんだったので、古川の若宮駐車場へ行ったら、そこもぼんぼんだったとちょっと伺ったことがあったんですよ。コンテナがいっぱいになったときに回収というかたちだと思うんですけども、その確認はどういうふうに行われているんですか。

□環境課長（忍哲也）

確認につきましては、市職員及び収集業者が定期的には見ながら、完全にいっぱいにならない状況のときに回収するというので適宜対応しております。

○委員（野村勝憲）

今の質問で、ごみ回収ボックスの件ですけども、現在4基あるわけですね。2基プラスされるということで、今小笠原委員がおっしゃったように、問題が起きたということなんですけど、地区から要望があったことだと思いますけど、他の地区か

らは、現在、神岡と古川以外、例えば古川でも旧小鷹利地区から要望があるとか、そういった要望はないのでしょうか。

□環境課長（忍哲也）

増設に関する要望というのはちょっとご意見がありませんが、先ほどのボックスのやっぱり状況がかなり多いという状況がありましたので、今回、約3キロ圏内で1箇所くらい増やしたいといったことで増設させていただくと。ただし、今後の利用状況を見ながら増設については適宜検討していきたいということは思っております。

○委員（野村勝憲）

そうすると、現段階では最終的に8基くらいにすとか、あるいは10基くらいにするというようなことの見解は、現在の段階ではまだとっていらっしやらないということですね。

□環境課長（忍哲也）

全体で何基とかという全体計画というのはございません。状況にあわせて検討していくということでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

似たような質問なんですけど、来期に山田保育園に設置されるようになっているんですが、地元の理解はとられているのでしょうか。

□環境課長（忍哲也）

設置可能なところじゃないとだめということで、古川の袈裟丸地区、また神岡ですね、各地区の了承は得ているところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

この場所、冬はかなり雪が多いと思うんですが、この周辺の除雪はどなたが担当されるんですか。

□環境課長（忍哲也）

除雪については、古川町袈裟丸も同じなんですけど、道路にあわせて頼んだり、その場所によって適宜やっていただけるようなことを調整しなければいけないということで、今現在調整しているところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

調整というのは、地元の方にやっていただくという意味の調整ですか。

□環境課長（忍哲也）

こちらのほうで管理として業者にやっていただくというていで考えております。

○委員（高原邦子）

今この旧山田保育園付近とかあるんですけど、捨てに行きやすい場所とかそういったことは考慮されないんですか。神岡振興事務所というのだったらいろんな人が行ったりするんですけど、ここはちょっと幹線から1本上へあがっているところなので、どうしてここに決められたのか、ちょっともう一度ご説明ください。

□環境水道部長（大坪達也）

先ほども少し説明がありましたが、まず来られる方は当然回収物を車に積んで来られるので、車での移動半径ということを考えて、振興事務所を中心とした同心円とそれから外れたエリアでの車での移動を考えまして、今の山田保育園付近が適切でないかという判断で決めました。

○委員（高原邦子）

県道というか、そちらのほうが一つあがった保育園ですよ。あちら便利と本当に思われていますか。いかがですか。

□環境水道部長（大坪達也）

直接道路に面しての車の出入りよりもやはり一本入ったところのほうが利用者の方も利用されやすいと思います。

○委員（徳島純次）

もう一度、8ページのPCB廃棄物の適正な処分についてお伺いしたいのですが、先ほど高濃度0.5パーセントを超えるものについてのお話があったんですが、低濃度0.5パーセント以下のものについても規制があると思うんですね。これも令和9年3月31日までに処分しなさいということになっているんですが、低濃度については調査される予定はないんですか。

□環境課長（忍哲也）

今現在PCB含有の可能性のある照明器具等につきましては、全部分離しまして、それを低濃度、高濃度で今現在分けておりますので、判明したものはその期限内にしっかり適正処理をしていきたいというふうに思っています。

○委員（籠山恵美子）

説明資料の4ページの野焼きの対策の強化のことなんですけど、内容を読みますと、これまでもう広報や同報無線で注意喚起を野焼きに対して行っているということなんですけど、対策強化については新規というのはちょっと意外な気がするんです。実際に、対策を強化するということになった場合に、ここに書いてある事業概要だけでは具体的にちょっとわかりにくいんですよ。期間は5月～11月となっていますけど、よくポイ捨てパトロールと一緒にシルバー人材にそういうパトロールを頼んで注意喚起をして、そのうえでこうしてください、ああしてください、野焼きは絶対だめですよというふうにして何かそういうことをきちんと約束させるのか。そのあとの対策がきちんとこれまで以上に強化されないと意味がないですよ。ぐるぐる回って煙出てないから今日は野焼きがないだけで済んでしまうのか。これから野焼きが出てくる時期ですもんね、雪が溶けて。だから、風のちょっと強いときなんかやっぱりちょっと気になることがあるんですよ、車で走っていて。煙がたなびいているときにこの野焼き、ちゃんとそばに人がいて対策とれるようになっていのかとか思いながら走ったりするんですけど、具体的に野焼きの現場をパトロールさせてその現場に行ったときに、その先どういうことをやるんですか。

□環境課長（忍哲也）

野焼きの対策強化につきましては、従来苦情があつて、市職員が現地へ行って対応するようなことをしていたんですが、やはりその行為者が迷惑行為と思つてみえないという方も多いですし、あと近隣の地域の方ですと、やっぱり相談しにくいとか、苦情言にくいといったこともやっぱり意見としてありますので、しっかりこういったかたちでパトロールを現地のほうで行つて、そのパトロールの中で声かけをしていくと。こういったことは迷惑になりますよとか、そういう声かけをして気づいていただくということが目的でございます。

ただし、行政指導とかをする権限はございませんので、しっかりそういうことはごみを焼いていないかとか、そういったような現状を見ながら声かけをしていくというのが目的でございます。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、焼いているご本人にとってみると、例えばこれから田畑の仕事をするのにたくさんの雑草や何かをきれいにしてあぜをきれいにしたいとか、ご本人はご本人なりの理由があると思うんですよね、野焼きの。野焼きにしてその灰を肥料にするのかもしれないし。そういうときにでも野焼きの危険性をちゃんと伝えて、だから野焼きはやめてください、その代わり山積みになつたような雑草を処理したいのなら、例えばクリーンセンターのほうに行つて普通ごみ袋でがばつと入れる投入口にそのまま軽トラでがつと開けてもいいですから、無料でやらせますから野焼きはやめてくださいとか、そこまでいかないと野焼きは止まらないと思うんですよ。そういう対策を強化しないと、これは先ほど消防のところでも言ったんですけど、山火事に発展なんかすると本当に大変なことなので、その先考えてほしいですね。

□環境課長（忍哲也）

野焼きにつきましては、基本的には農林業等を営むうえでやむを得ない場合などは一応、例外規定とかがありますので、なかなかちょっと言いにくいところもあるんですが、やはり可燃ごみはやっぱり一緒に燃やしてみる方も結構みえますので、そういった状況はしっかり確認をさせていただいて、袋に入れてしっかり出していただくというような話もさせていただきたいということもありますし、そういったような状況がパトロール中で把握できましたらそういったゴミの処理についても今後ちょっと検討してまいりたいというふうに思っています。

○委員（籠山恵美子）

この例外というのは、何で例外として野焼きを認めているのかなというところがちょっと具体的にわからないんですよ。農林業を営むうえで、そういう農林業をやる人はやっぱりそういうあぜもきれいにしたいだろうからそれは焼いてもいいですよというふうに認めるのであれば、そこは他の方もうちも別にごみ焼いているわけじゃないんだよと言われてしまったらどうしますかということですよ。例外はどうして認めているんですか。

□環境水道部長（大坪達也）

市が例外をつくって認めているというわけではないんですけども、例えば農作業の野焼き以外にもどんと焼きとかありますよね、ああいうものとか。要は、昔からの風習で残っていたもののたき火的なものとか、そういうものまでは一律に取り締まらないよというような意味合いだと考えております。

○委員（籠山恵美子）

そしたら、例えば自分の家のところのあぜ道やちょっと高い土手みたいなところを野焼きしていますと。そういうときの要するに防火対策というんですか。そういうのはどういうふうにあわせて啓蒙するんですか。消防署に任せるんですか。

□環境課長（忍哲也）

そういった防火の観点もありますし、総合的に注意喚起をやったり図っていききたいというふうには思っております。

○委員（水上雅廣）

毎年聞かれる話題で1つ、ごみ袋なんですけど、さっき主婦目線とおっしゃいましたけど、破れやすいとかという話、苦情はそちらにきていませんか。ごみ袋、とくに黄色なんですけどね。

□環境課長（忍哲也）

ごみ袋の強度に対する苦情でございますが、令和元年製作したものは、ちょっと強度が弱いという苦情が何件かありましたので、それを令和2年度作製のものでちょっと改善をしまして、強度が確認できておりますので、苦情については今1件ございました。

○委員（水上雅廣）

お店に売ってあるわけなんですけど、あれは令和2年からは強度あげてあるんですよ。それまでのものと混在しているので、弱いものを買われたとかという、そんなようなこともあるのかな、どうなんでしょうか。

□環境課長（忍哲也）

大分制作してから経っておりますので、今現在、前のものの苦情は受けておりませんが、中には混在している状況もあるかと思えます。前のものは強度というのはあったんですが、接着部分が弱いということで、そういったところは令和2年度のごみ袋については接着部分も確認して、強度がしっかり加工されているという状況で確認しておりますので、苦情は減っているのではないかなというふうに判断しています。

○委員（籠山恵美子）

ごみ袋の料金なんですけど、やっぱり女性で環境問題とかごみになるとやっぱり飛騨市のごみ袋の話も当然出て、高山市と比較するんでしょうけど、飛騨市は高いねという話がよくでます。それでも、以前よりは少しずつ値段も下がってきたし、高原議員がかつて議会でPRしまして、小さい袋みたいな種類も多く用意してもらっているんですけど。何ていうんですかね、こういう時期だからSDGsの時代ですし、さらにごみ減量、あるいはごみの分別をもう1歩、2歩進めて、その代償として改めてごみ袋の料金を引

き下げると。ただ、突然ごみ袋安くしますなんていうと選挙のあれみたいで変ですけど、やっぱり飛騨市民はとってもしっかり努力しているんですね。不燃物のステーションなんて朝6時からでてやっているわけですし、先ほど多様性の説明がありましたけれども、本当にボランティアでいろんな協力を、でも自分たちの地域だから協力というのもおかしいですけど、自分たちの地域、暮らしを良くしようと思ってがんばっている割にはごみ袋高いねという話なんですよ。高山市だとある程度の袋無料でくださって、それ以内で何とかごみ減量に努めれば、全く1年間無料でごみが出せるわけですよ。さらに、家族の多いところなんかはごみ袋が足りなくなったら追加して有料で買いますが、そういう市民、一生懸命やっぱり自分たちの環境を守る、あるいはごみ減量に努力する、そういう暮らしを守ってやるためにも市民に貢献するためにもごみ袋の料金は私はもっと下げてもいいんじゃないかと思うんです。いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

この話、私、最近ごみ関係のことでいろんなところでお話するものですから、申し上げているのですが、ごみ袋1つ分の処理量がいくらかという話をするんですね。300円なんです。今1枚50円ですよ。全然足りないんです、実を言いますと。一般市民の皆さんですとごみ袋の代金でごみの処理ができていくというふうに思われるんですが、実を言うと全く足りなくてですね。となると、ごみの袋の料金というのは何を意味するかというと、ごみ減量の啓発料だとか、そういう捉え方を私はしています。安くすれば、恐らくごみの量は増えると思うんです。ごみの減量のモチベーションは確実に下がると思います。そういうことを申し上げて、たしかにほかの市、町よりも高いのは存じあげているし、市民の皆さんのことを考えると下げたほうが良いというのは誰しも考えることだと思うのですが、これはやはりごみを少しでも減らすというそうしたモチベーションを高めるというのが大きな意味の50円である、52円というふうにとらえておまして、逆にその分、オレンジとか青のリサイクルの分はすごく安いんですよ。そちらへ入れていただければ、例えば紙なんか黄色のごみ袋に入れて出せば高いんですが、きちんと分別してリサイクルのほうへ持って行ってもらうとすごく安いわけで、そうした仕組みにしてあるものですから、これは私自身は維持していきたいと思っています。ただ、生活面でお困りの方とか、支援が必要な方については給付をしたほうが良いんだろうということで、昨年度から子どもさん、小さいお子さんがおられるところとか、介護を要するご家庭には無料配布をするということでカバーをする。さらに、先ほど話ありましたけども、拡充していったりひとり親家庭とかそういうところにも拡充していくということで、支援が必要なところには、無料でお配りをする。ただし、料金体系はきちんと維持をして、なるべく黄色でぼんと入れて出してしまうということがないようにしていきたいと、こういう考え方で臨んでおりますので、そうしたことをいろんなところで私自身もお話しておりますし、当面そうした方針で臨みたいというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

そのあたりはちょっと私は考え方が違うんですけども、たしかに困っている方々のところにごみ袋無料で配布してくださって、これはとっても大事なことで、こういうところに手当をしているから、普段私たちはこの料金で我慢するかという話では私はないと思うんですよね。今、環境を考えていく時代ですから、そういうことを考えながら、だからごみ袋安くしたらごみが増えるというそれだけやってしまうとそうになってしまうので、同時に何でごみ減量が大事なのか、分別が大事なのか、それとごみゼロの自治体だってありますよね。なぜそういう自治体はそういうことができているのか。そういうことを研究しながら市民がなるべくごみを出さない、そして安全なものを扱う、そういう環境施策を同時にうちながら、そういうことを市民の中で周知させて定着しながら、だからごみ袋はこんなに安くてもごみは増えませんよというぐらいになったら、私は本当に立派なまちになると思うんですよね。そういう次の段階に行くことがとっても大事な時期に入っているのではないかなと思うので、あえて言いましたが。

△市長（都竹淳也）

実は、まさしく同じようなことを思っておりまして、一昨年度からごみの減量というのを市の1つの重点施策において取り組みを進めてきているんですね。いろんなちょっと先ほどの資源の24時間のボックスの話もその中で出てきたものですし、それからあと食品ロスを、生ごみが多いものですからその分を減らしていくということとか、それから今の紙ごみも非常に多いものですからそうしたことのリサイクルの部分とか、そうしたことをやはりもっと市民の皆さんに啓発を結局していかないといけない。啓発ありきなものですから、それで今、エコサポーターという制度をつくって、今年度2年目になりますけれども、去年ちょっと少なかったんですが、今年度結構たくさん受講いただいている、市民の皆さんの中の指導役的な。リサイクルでも何をリサイクルしていいかわからない。例えば紙をごみに出してしまうということが全体のごみの増量につながっているかということがなかなか意識されないと行動につながらないものですから、それで、そこをまずしっかり指導していく体制をつくらうよということで、ごみの減量については一昨年度から大きく取り組み始めているところなんですね。まず、そこをしっかりと走らせて認識を高めたうえで、これは明らかに大分進んできたというようなことであればまたその際に全体を見ながらごみの袋の料金をまた考えていくことは十分あり得ると思うんですが、先に料金引き下げやってしまうと意識が高まらないままごみの量が増えるということになってくるだろうというふうに思っているものですから、まずその政策をしっかり走らせていくということを今重点に取り組んでいるとこういうことでございます。

○委員（高原邦子）

私はごみ袋のことは、極小を岩塚さんが環境部長のとき、補正ではできないけど新年度でやっていきたいといってもらったんですけど、今、男の方は議員さんは当時、けちらずに小で捨てればいいんだと、あのところ主婦は、夏場、お年寄りのご夫婦

1人の方なのですが、冷蔵庫に生ごみを入れているんですよ。それを聞いた男の議員さん、今もこちらのほうでそんな8分目でやれば破れないなんて話だったけど、主婦と男の人との感覚の違いがここなんです。やっぱり可燃ごみは高いんです。高いというイメージが。だからできるだけやろうと。そんな中、小では大きいものですから、本当に極小というのをつくってくれて、夏場、冷蔵庫で生ごみをためておかなくてもよくなったと涙流されて喜んでいたおばあちゃんは今でも忘れません。それくらいごみというのは、主婦にとっては大切なものであり、たしかに8分目ぐらいで出せば破れることは少ないかもしれないけど、高いものですから、やっぱり入れてしまうと。私はいつもガムテープ用意しております。そういった主婦の感覚というのも、やっぱり環境部の皆様、男の方なんですけど、やっぱり心のどこかに置いていただいて、あんまりにも中国製ですよ、いい加減なような袋で可燃ごみだから燃えちゃうんだからいいなんていうふうに思わずに、ごみを入れて出す人の気持ちも製品には私は思いを寄せていただきたいと思うんですよ。ごみ問題というのは本当に奥が深くて、市長の言われたことそのとおりだと私は思います。東京のほうが分別もつとしないよと言いたいことがあります。でも、飛騨市は本当に立派なんです、皆さん。結構きれいにプラスチックでもきれいにしています。そうやって努力している主婦がおるということで、やっぱり料金のほうも安いというわけじゃない。私が説明を受けたときは400円ですよ、市長。今300円とおっしゃいましたよね、処理の費用が、1袋につき。あのときは400円かかります。私はそれもあわせて市民の皆さんに言っています。だから高いかもしれないけど、これの何倍かが処理費用にかかっていますよということ言うと、ああそうかそうかと言ってくださいますけど、その微妙な主婦の気持ちとか、そういったのもやっぱり市政には入れていただきたいなという思いで、籠山議員のおっしゃったこともちょっといれていただけたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

生活者の感覚というのは本当に大事ですし、市の担当職員が生活者としての感覚がないというわけでもなくて、結構さっきのごみ袋の破れやすいという話は政策協議のときにも話題になって、やっぱり破れやすいという声が半分くらいでたりしますので、ごみの問題は市の職員も生活者ですから、そういったことも踏まえながらいろんな議論しながら進めていきたいと思っておりますし、結構お声はいただく分野ですので、そういったことも伺いながらより満足度が高いように取り組んでいきたいなというふうに思います。

○委員（水上雅廣）

ちょっと今の質疑を聞いてですね、何かごみは女性というか主婦とか何かそっち目線みたいな話ですけど、私もそんなえらそうなこと言えませんが、減らそうというかそういうことをしっかり考えていくなら男性に対する啓発みたいなこともここまで言われるならあえてやられてもいいのかなと。冗談抜きでやっぱり破れやすかったんですよ。手が乾くと縛りにくいかやっぱりあるので、改善の余地いろいろあると思っておりますし、していただきたいなと思って、そういった中でもとくに女性だけの話題だけではないん

だということはやっていただければありがたいなと思いますけど、いかがでしょうかね。

△市長（都竹淳也）

生活者というのは男女ありませんので、それは我々も普段そういう目線で施策、市政はやっているつもりでございます。ただ、あえて性差を言えば、ごみを出しに行く人は結構男性陣が多いという、結構私は男性陣から一斉に聞いたものですから、破れるという話をきいたので、いずれにしても生活者目線ということで考えていきたいということでございます。

●委員長（前川文博）

それでは、これで質疑を終わります。

◆議案第57号 令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に、議案第57号、令和3年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入についてであります。下水道事業分担金、記載の額を見込んでおります。

次に、下水道負担金。

これにつきましても記載の額を見込んで計上しております。

一番下、下水道使用料。これにつきましては、過去5カ年の実績により算出した使用料見込み額を計上しております。

次ページをお願いします。

下水道の手数料。これは説明欄にありますように、指定工事店の指定手数料、督促の手数料を見込んでおります。

国庫補助金。これは、社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金であります。

この補助金の使途については、後ほど事業別説明書により説明いたします。

一番下、利子及び配当金。基金利子、減債基金利子につきまして見込み額を計上しております。

次ページをお願いいたします。

一般会計からの繰入金につきましては、収支により必要額を計上させていただいております。

次に、公共下水道事業基金繰入金、減債基金繰入金はそれぞれ基金を取り崩し繰入金を計上しております。

次ページをお願いいたします。

雑入につきましては、印刷機、複写機の使用料収入を見込んでおります。

下水道事業債につきましては、事業に係るものとしまして起債額の借入を計画してお

ります。

次ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。一般管理費の02の給料から役務費につきましては、各費用につきまして積み上げにより必要額を計上しております。

次ページをお願いいたします。

説明欄の354地方公営企業法適用化支援業務委託料。

これは記載の額を計上しておりまして、詳細につきましては後ほど事業別説明資料で説明させていただきます。

負担金補助及び交付金につきましては、491使用料徴収事務負担金。これは検針等の徴収事務の負担金であります。

次に、施設管理費。これは古川浄化センターと神岡浄化センターの施設管理をここで計上しております。

大きなものとしまして需要費の消耗品費は塩素凝集剤等の薬品、光熱水費につきましては、浄化センター及び中継ポンプの電気料であります。

また委託料につきましては、2つの浄化センターの施設管理の委託費用であります。

29番の設備保守点検委託料。

これにつきましては、機械設備の保守点検、電気計装設備の保守点検、中継ポンプの保守点検をここで計上しております。

検査委託料。これは放流水の水質検査、汚泥の分析検査をここで委託しております。

次ページをお願いいたします。

下水道事業の整備事業につきましては、後ほど事業別説明資料にて説明いたします。

一番下、公債費。市債の元金の償還金。

次ページにあります市債の利子償還金につきましては、記載のとおり償還予定額を計上しております。

次に、事業別説明資料をお願いいたします。

事業別説明資料の11ページをお願いいたします。

公共下水道船津処理区の管渠施設整備。財源内訳は下水道事業債、社会資本整備総合交付金、基金繰入金ほか。主な用途としましては、工事請負費、委託料、補償費であります。

公共下水道につきましては、梨ヶ根、寺林区の一部が残っており、ここにつきましては国土交通省が行う国道41号線の登坂車線整備工事との一体的な施工を行っております。それにより綿密な事業調整を置きながら今までも進めてきましたが、一応、令和4年度の完成を目指しております。

本年度行う事業としましては、管渠の整備工事、舗装復旧工事、水道管移転補償を計画しております。

次ページをお願いいたします。

古川浄化センターの耐震化ということで、財源内訳は防災安全交付金、下水道事業債、

一般財源。主な使途は委託料であります。

この事業につきましては、各地で頻発する大規模な地震により下水道施設の被害が報告されており、全国的にライフラインの地震対策が喫緊の課題となっております。市におきましても、平成30年度に飛騨市下水道総合地震対策計画を策定いたしまして、令和2年には汚泥管理棟の耐震補強工事を行いました。令和3年度におきましては、耐震化実施設計が未完了な施設の設計を行い、令和5年度の施設の耐震化完了を目指しておるところであります。

実際に行うところといたしましては、今年度は1系の水処理施設、管廊、放流渠を考えております。

次ページをお願いいたします。

下水道重要幹線等の耐震化ということで、財源内訳は防災安全交付金、下水道事業債他、一般財源。主な使途としては、工事請負費であります。

この事業につきましては、平成30年度に策定しました飛騨市の下水道総合地震対策計画に基づき、古川処理区及び船津処理区の重要幹線管路におきまして、マンホールと管の接合部に可とう性をもたせる耐震化の工事を計画しております。

今年度におきましては、下水道重要幹線耐震化工事といたしまして、古川処理区の処理場から杉崎センターの付近を計画しておるところであります。

次ページをお願いいたします。

下水道関連の公営企業会計への適用移行ということで、財源内訳は下水道事業債、一般財源。主な使途は、委託料、給料、職員手当等であります。

法適化につきましては、人口3万人未満の下水道事業におきましても、令和5年度までに法適化するように新ロードマップで示されており、当市においても令和6年の4月1日の下水道関連の公営企業化を目指し、整備を進めていくつもりであります。今年度におきましては、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農村下水道、個別排水処理施設の公営企業化への適用をスムーズに行うために専属の職員の配置でありますとか、固定資産の整理をするための調査を専門業者に委託することを計画しております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明書の11ページの公共下水船津地区処理の件なんですけど、ここに書いてありますように、梨ヶ根と寺林の工事区間が一部残っているということで、何かこれ見ると下水道がもう終わったように見えるんですけど、言われるように国道41号線の登坂車線の工事がなかなか進まなくて、10年前のときは東日本大震災があつて、5年前に熊本地震があつて、今またコロナでまた遅れるのかなという、ずっとこれ早期着工というふうに言っているんですけど、今、市で把握している下水道の運用が開始できるのはいつごろというに何かわかれば教えていただきたいです。

□環境水道部長（大坪達也）

先ほど説明しましたように、令和4年度の完成を目指しておりますので、計画どおり順調にすれば令和5年度の供用開始ができるのではないかと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それは結局、登坂車線を今、工事していますよね。それで恐らくは上江馬地区へつなぐという話を聞いているんですが、あそこまで行くのにまだ相当の距離があるんですけど、本当にそんな2年で登坂車線の工事終わるんですか。

□環境水道部長（大坪達也）

毎年度、事業計画を行うときに国交省と協議しておりまして、登坂車線に全てあわせてやっていく計画でしたが、それ以外のところのあわせなくてもできるところについては計画変更をしてやってもいいというところが一部でたりとか、大分、当初とは状況変わってきておりますので、もちろんそれが国道の事業によって多少ずれることはあるかもしれませんが、今の協議の段階ではここに書いてあるようなことで向かっていけるのではないかと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、はじめの設計の段階で登坂車線の工事があってもできる方法が本当はあったということですか。要は、当初は我々が聞いていたのは、国道41号線の登坂車線の工事が終わらないと配管が埋設と二重手間になるので登坂車線の工事と並行してやるからあと何年というふうにならずと言われていたんですけど、今、話聞くと実は工事なくてもできるという話だったんですけど、そうすると本当はそれをやればとっくに終わっていたということなんでしょうかね。

□環境水道部長（大坪達也）

言葉足らずの説明になりましたが、基本的には同時にやっていくのは経済的であり、一番いい進捗方法ではありますが、国道の事業に全部あわせていると下水道事業が足踏みしてしまうところがあるということで、一部別工事でもいいと。当初は協議の中でやはりなるべく規制を一緒にしたいということで、同じ路線でということでしたが、その一部外してもいいというようなこともできましたので、当初の計画とは一部違う。ただ、それは全部ではなくて一部ということでもあります。

●委員長（前川文博）

ほか、ありませんか。

○委員（徳島純次）

古川浄化センターの耐震化についてお伺いしたいのですが、古川浄化センターが立地している条件をみますと、川のすぐそばですね。高山大原断層地帯地震では、このへんはどうかわかりませんが、飛騨市は、PL値は12.28になっていて、液状化する可能性があるという状況なんですけど、この場所は液状化する可能性はないんでしょうか。

□水道課長（舟本智樹）

この耐震化につきまして、専門家というかコンサルとかにかけておまして、液状化についてちょっと今、具体的な数字はもっておりませんが、一応レベル2ということで、神戸の阪神大震災クラスの大地震がきても大丈夫なような設計をして向かっていきたいと思っております。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。ほか、いいですか。

○委員（水上雅廣）

公営企業化についてちょっとだけお聞かせいただきたいんですけど、法適化されるということですね、下水道関係の施設について。気になるのは、それによって使用料に影響することがないのかなというのが少し気になるので、法適化されて繰り入れの関係がいろいろとその規制が加わったりというようなことがあって、それが全体の料金体系にまで影響するとかそういう心配を少ししたりもするんですけど、そのあたりはいかがお考えなのか。

□水道課長（舟本智樹）

今、議員が言われたことを私どもも心配しておまして、総務省とか国土交通省のほうで法適化に関してのQ&Aとかというデータを出しているんですけど、今のところ、例えば一般会計からの繰り入れの基準が変わるとかそういうことはないというふうにして思っております。ただ、資産、要は管とか施設とかの減価償却の関係の整理をしますので、そのあたりで多少、今起債ベース、借金について繰入するというふうになっておまして、これから資産を1個ずつ減価償却費とかと管理していきますので、そのあたりの計算によって多少ちょっと不利だったり有利だったりということはあるみたいですが、そのぐらいの違いやというQ&Aになっております。ただ、なぜ法適化するかという話なんですけど、今だと下水道の単年度の予算収支だけ見いただいているんですけど、上水道のようにこれだけ資産があって将来このぐらいの財政事情になりますので、こういうふうにして料金なり、例えば起債なりをうっていくというそういうかたちになってきますので、その見える化がどんどん進んでいきますと、今の単年度収支だけではなくて、将来も踏まえて上水道なり料金なり負担のことを考えていくということになっていくかと思えます。飛騨市の下水道の状況につきましては、あと5年なりの間には料金は検討しなくてもいいということで、経営戦略というものを立てさせていただきましてそれで今進んでいるところでございます。

○委員（高原邦子）

下水道重要幹線等の耐震化というのが出されてきています。それで可とう性をもたせるためにということなんですけれど、これはマンホールの管とかそういうところなんですけど、想像するに私たちの地震で普通に通っているところは大丈夫なんでしょうか。ぐちゃっとなったりとか、こういったマンホールではなくてそのままずっと流れているようなところがありますよね。そういったところはこの耐震性というのは維持されてい

るものなのでしょうか、いかがですか。

□水道課長（舟本智樹）

今の議員が言われたとおりで、各家庭の近くというのは塩化ビニール管、VU管、ビニールの管がコンクリートに差し込んでいて、そこにゴム輪というものがありますので、そもそも可とう性がある状態で整備されております。ただ、今回の需要幹線の耐震化というのは、今度はコンクリートでもうがちがちにくっついてしまっている状態のものを外してゴムなりの可とう性をつけてといるということでございますので、大きな管だけをこういうふうにさせていただければ飛騨市の下水道につきまして耐震化が完了していくというかたちになって計画しております。

○委員（高原邦子）

例えば今、梨ヶ根の話とかいろんなことがありましたけど、可とう性に関してはそういったところではなくて、最終的な処理場ですか、処理場だけが今問題で、これからいろんなことする場合はこの接続部の可とう性というものがちゃんと何ていうか、新しく工事したりする場合は、新築というか、そういう場合はちゃんとこの可とう性も考慮されて工事というのはなされているのか。要は、これ何年ぐらい前だったら今、言った、外したりしてちゃんとやり直さなきゃいけないのか、そのへんはいかがですか。

□水道課長（舟本智樹）

飛騨市の下水道整備は先ほどの船津地域で言えばほぼ完了するようなかたちなんですけど、最近のものにつきましては、幹線というよりは末端のほうの管でございますので、先ほど言ったように可とう性があるもので整備されております。古川でしたら平成8年度からの整備とかというそういう古いところの先ほど言ったコンクリートであったヒューム管とかそういうものについて耐震化を持たせれば済んでいくということでございます。

○委員（高原邦子）

今回4,660万円ですか、これだけで一応古川とかそういったところは完成するんですか。どのぐらいあとかかるんですか。もしもあるとするならば、いかがですか。

□水道課長（舟本智樹）

本年度は4,660万円でございますが、3年間で完了する予定でございますので、この程度の事業費を3年間使わせていただきまして完了させたいということでございます。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第58号 令和3年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に議案第58号、令和3年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、特定環境保全公共下水道事業について予算について説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入について加入金であります。計上はしておりますが想定の入金箇所があるわけではございませんので、予算上計上させていただいております。

次に使用料につきましては、過去5年間の実績により算出した使用料見込み額を計上しております。手数料につきましては、督促手数料として見込んでおります。

次ページをお願いいたします。

利子及び配当金であります。減債基金の利子を見込んでおります。

繰入金是一般会計からの繰入につきまして、収支により必要額を計上させていただいております。減債基金の繰入、起債償還予定額より必要額を計上させていただいております。繰越金については前年度繰越金であります。

次ページをお願いいたします。

下、下水道事業債、ここにつきましては今ほど説明がありました法適化に関連する事業費として起債の額の借入れを予定しております。

次ページお願いします。

続いて歳出につきまして、一般管理費につきましては給料から負担金まで。

これにつきましては、負担積み上げにより必要額を計上しております。

次に、積立金につきましては、減債基金積立金の利子分を計上しております。

次に、施設管理費。これは五ヶ村浄化センター、山田浄化センターの管理費用であります。需用費のうち、消耗品費は薬剤費、凝集剤塩素などあります。

光熱費水費は、処理場と中継ポンプの電気料を見込んでおります。

次ページをお願いいたします。

修繕料につきましては、移動脱水車の整備費、その他施設の軽微な修繕を見込んでおります。

次に委託料。施設管理委託料は、先ほど説明した2施設の管理委託であります。

また、設備保守点検委託料につきましては、電気計装設備、機械設備、中継ポンプの保守点検であります。

次に、検査委託料。これは放流水の水質検査汚泥分析検査であります。

維持修繕工事につきましては、汚泥濃度計の更新、主ポンプの修繕、無停電電源装置の更新、中継ポンプの修繕を計画しているところであります。

一番下、公債費。市債の元金の償還金。

次ページの市債の利子償還金につきましては、記載の額の償還を予定しております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第59号 令和3年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に、議案第59号、令和3年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、農村下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入について加入金を計上しておりますが、これも具体的な加入案件があるわけではありません。

次に、下水道使用料。これは過去5カ年の実績により算出した使用料見込み額を計上しております。

次ページをお願いいたします。

農村下水道手数料。これは督促手数料を見込んでおります。

利子及び配当金につきましては、農村下水道事業減債基金利子の見込み額を計上しております。

一般会計の繰入につきましては、収支状況から記載の額を計上させていただいております。

次ページをお願いいたします。

繰入金、減債基金繰入金。これは元利償還に充当するため記載の額の計上をしております。

繰越金につきましては、前年度繰越金であります。

次ページをお願いいたします。

雑入、行政財産目的外使用による費用負担。

これにつきましては、小無雁の施設に河川水位の監視装置が設置されておりまして、その電気料の費用負担を雑入として計上しております。

下水道事業債、起債の額の借入を予定しております。

次ページをお願いいたします。

続きまして歳出の一般管理費、給料から18番、負担金につきましては、積み上げにより必要額を計上させていただいております。

積立金は減債基金の利子分を積立金として計上しております。

次に施設管理費の消耗品は、消毒剤、凝集剤の費用であります。

光熱水費は処理場と中継ポンプの電気料を計上しております。

次ページお願いいたします。

委託料、施設管理委託料につきましては、15の処理施設と中継ポンプの管理委託料であります。

次に、設備保守点検委託料。これは電気計装設備の保守点検委託であります。

検査委託料。これは放流水の水質検査の委託であります。

汚泥収集運搬委託料。これにつきましては、各処理場で収集を行い、みずほの汚泥焼却施設へ運搬する委託費用であります。

維持修繕工事。これにつきましては、三ヶ区の利用調整槽、汚泥貯留槽の記録計更新、羽根の汚泥ポンプの更新、西忍の原水ポンプの更新、吉田、上村の曝気攪拌ポンプの更新を計画しております。

次に、公債費。元金償還金、利子償還金につきまして記載の額の償還予定をしております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

間もなく正午になりますが、環境水道部が終わるまでこのまま続けていきます。

◆議案第60号 令和3年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に、議案第60号、令和3年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

個別排水処理施設整備事業特別会計の予算について説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入、個別排水使用料。過去5カ年の実績により算出した使用料の見込み額を計上しております。手数料は督促手数料であります。

一般会計の繰入につきましては、収支状況から記載の額を計上させていただいております。

次ページお願いいたします。

繰越金につきましては、前年度の繰越金。

下水道事業債につきましては、法適化に関しまして事業按分の記載の額の借入を予定しております。

続きまして一般管理費。需要費から負担金につきましては、積み上げにより必要額を計上しております。

施設管理費の委託料、浄化槽保守点検、清掃委託料。

これは神岡で99基、河合で45基の浄化槽の委託管理費用であります。

公債費、市債元金償還、利子償還につきまして記載の額の償還予定をしております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第61号 令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に、議案第61号、令和3年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、下水道汚泥処理事業特別会計予算について説明いたします。

4ページをお願いいたします。

分担金及び負担金。下水道汚泥処理施設費の負担金ということで、施設の負担金を計上しております。

繰入金につきましては、収支から記載の額の計上をしております。

繰越金は、前年度繰越金であります。

次ページをお願いいたします。

一般管理費で01報酬から共済費につきましては、積み上げにより必要額を計上しております。

これにつきましては、職員9名、会計年度任用職員4名分の経費となっております。

次ページをお願いいたします。

施設管理費の大きなものとしまして、燃料費。

これは焼却用の灯油代を計上しております。

光熱水費につきましては、電気料であります。

施設運転材料費。これは消石灰、珪砂など薬品類であります。

次に、委託料の検査委託料。

これはダイオキシン類の測定、焼却灰の分析であります。

産業廃棄物運搬委託料。これにつきましては、下水道汚泥焼却灰の運搬と処理委託の費用であります。

維持修繕工事につきましては、汚泥焼却炉の点検、焼却炉バーナー修繕、排ガス分析

計の点検、計装設備点検修繕が主な修繕工事として計画しております。

次ページお願いいたします。

公債費、元金償還金、利子償還金につきまして起債額の償還予定であります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

今の6ページの検査委託料のダイオキシン検査ですけれども、これまでの経年も含めて汚泥のダイオキシン含有なんかでは問題はないですか。

□環境課長（忍哲也）

これは毎年測定しているわけですが、今までダイオキシンということで基準値を超えたということはありません。その旨は地元の三川原区に毎年報告をさせていただいています。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。ほか、よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第65号 令和3年度飛騨市水道事業会計予算

●委員長（前川文博）

次に、議案第65号、令和3年度飛騨市水道事業会計予算を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

飛騨市水道事業会計予算について説明いたします。

1ページをお願いいたします。

業務の予定量は給水戸数、年間総給水量、一日平均給水量、主要の建設改良事業につきまして記載のとおりであります。

収益的収入及び支出の収入、水道事業収益5億2,475万5,000円、支出、水道事業費用5億2,180万7,000円。

次ページをお願いいたします。資本的収入及び支出であります。

収入につきましては、資本的収入5,389万8,000円、支出は資本的支出3億5,037万8,000円であります。

一時借入金の限度額は、3,000万円と定める。

予定の支出の各種の経費の金額の流用ということで、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用と定めております。

また、議会の議決を得なければ流用することのできない経費として職員給与費をあげ

ております。

また他会計からの補助金としまして企業債の元利償還のため、飛騨市一般会計からこの会計補助を受ける金額は3,659万円と定めております。

次ページをお願いいたします。

たな卸資産につきましては、たな卸資産の購入限度額は2,195万9,000円と定めております。

6ページをお願いいたします。

これは当初予算のキャッシュ・フローの計算書であります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、当該年度純利益から固定資産除却費までを小計、また受益利息及び配当金、支払利息及び企業債取扱諸費としまして計上し、業務活動によるキャッシュ・フローの計としまして1億45万6,347円となっております。

次ページをお願いいたします。

次に、投資活動によるキャッシュ・フローとしまして、有形固定資産の取り扱いによる支出、国庫県補助金による収入、繰入金による収入、工事負担金収入と計上しており、投資活動によるキャッシュ・フローの計としまして、1億8,654万64円となっております。

次に、財務会計によるキャッシュ・フローは建設改良費の財源に充てるための企業債の償還による支出となっており、計としまして9,068万6,000円となっております。したがって、一番下、資金期末残高は、10億9,413万2,261円となります。

16ページをお願いいたします。

予定の貸借対照表であります。

資産の部は、固定資産として土地、建物、構築物、機械、車両運搬費、工具器具及び備品、建設仮勘定とし、固定資産の合計が50億3,818万4,502円となっております。

流動資産につきましては、現金預金、未収金、貯蔵品、有価証券がありまして、流動資産合計は11億3,714万7,820円。

したがって、資産の合計は61億7,533万2,322円となります。

次ページをお願いいたします。

次に、負債の部であります。固定負債のうち、企業債合計、引当金合計がそれぞれ計上の記載の額のとおりであります。

固定負債の合計は、5億1,843万1,865円であります。

流動負債のうち企業債合計、引当金合計、その他流動負債合計が記載の額であり、流動負債の合計としまして1億989万617円となっております。

次に、繰延収益は長期前受金、収益化累計額となっており、繰延収益の合計が、28億1,634万7,972円となっております。

したがって、負債の合計は一番下の段、34億4,467万454円となります。
次ページをお願いいたします。

次に、資本の部であります。資本金は、11億1,393万7,596円。

剰余金につきましては、資本剰余金が工事負担金から他会計負担補助金があり、剰余金の合計額が、6,162万8,259円であります。

また、利益剰余金としましては、(イ)から(ニ)の記載のとおりでありまして、利益剰余金の合計は、16億1,672万4,272円となります。

したがって資本の合計が、27億3,066万1,868円。

前ページの負債合計と資本をあわせました負債資本合計が、61億7,533万2,322円となります。

それでは個別の事業につきましては、事業別説明資料のほうをお願いいたします。

15ページをお願いいたします。

まず、上水道施設の整備（改良・更新）であります。

財源内訳については、記載のとおりであります。主な用途は、請負費、委託料、補償費であります。

市では、持続可能な水道の事業の実現に向けまして飛騨市水道事業資産管理計画を平成30年3月に策定し、本計画を前提としつつ効率的・計画的な資産管理に取り組んでおります。今年度の事業としまして施設の強靱化ということで、高野配水池の更新詳細設計業務、梨ヶ根上水道の耐震詳細設計業務、設備の機能回復としまして、梨ヶ根浄水場の給水ユニットポンプの更新、森茂水道施設の次亜塩素注入制御設備の更新、戸谷水道施設の配水池水位計の更新。

また、老朽化の更新としまして、神岡大橋添架管の布設替、給水量の安定化としまして、高牧の水道配水池通報装置の設置工事を計画しております。

次ページをお願いいたします。

次に、水道管石綿管の更新ということで計画しております。

財源内訳は、一般財源。主な用途は、工事請負費であります。

飛騨市におきましても、一部に石綿管が残っており、破損した場合に市民生活に与える影響が大きい幹線導水管を優先し、順次、耐震性のある管材へ更新を行っているものであります。

今年度におきましては、東雲の導水管布設替工事を計画しております。

次ページをお願いいたします。

上水道の布設替えとして、他事業の関連事業であります。

財源内訳は、負担金と一般財源。主な用途は、工事請負費であります。

他事業の関連工事とあわせることにより、老朽化した上水道事業の布設替工事を効率的に行うことを考えております。

今年度におきましては、県道改良工事関連といたしまして、平岩地内の配水管の改良、朝浦地内の配水管の布設替、また下水道工事関連としまして、寺林地内の添架管の布設

替を計画しております。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（井端浩二）

上水道の問題については、飛騨市全体で老朽化になっておりまして難しい問題ということですが、本年度の産業委員会でも市民の意見交換会の中で、なかなか水も飲めない、水を買ってきて使用しているという話も聞いて、神岡地区の坂巻地区ですか、そこへ現地調査も行かせていただいて市民と直接いろんな話をさせていただきました。その中で、神岡鉱業の水道を利用しているということで大変神岡地区で大きな問題があるのですが、今後、神岡鉱業との鉱山との話し合いといえますか、どのように進めていくのかということについては大きな問題なんですけど、どういう考えで今後進めていくか、ちょっとお話をいただきたいなと思っています。

□水道課長（舟本智樹）

今のご質問がありました神岡鉱業の専用水道、水道が供給されております坂巻地区のことですが、昨年の10月半ばに要望を地元からもいただきまして、そこから、その前も何回か以前から要望とかいただいているんですけど、検討とかを始めまして、まず11月の初旬に坂巻の方にもう一度、水の使用している感じとございますか、例えば水質でなりということが心配かというのは聞き取りをいたしております。そこでちょっと6軒なりの方に水の濁りがどうかとか、臭いがどうかというような話を聞きまして、この1年間くらいはちょっと落ち着いているというようなことを言ってみました。

それから、神岡鉱業さんの専用水道運営してみえます事業者のほうに毎年定期で検査がありますので、そのときにまたお伺いしましてどんな状態だということで、一応、水の管理についても基準どおりに管理されていまして、水質検査の結果等も随時、市のほうに報告があるのでございますが、それについては、基準は一応クリアしているというような状態ではございました。

ただ、そのどうしても水をつくっている浄水場に坂巻の地域の方が近いものですから、いろいろと時期によったり、水の水質の川から水をくんで、ろ過して使っているというような状態もありますので、そのあたりのこともあるのでということで、もし心配なことがあれば市のほうでも当然受け答えてというか、また疑問に対しても答えますし、神岡鉱業さんのほうも直接聞いていただいても説明するというようなことを聞いております。

それで、もう一つの心配の点が地元の方から出ていたのが、漏水とかの修繕とかの件なんですけど、そのあたりも端的に漏水の修繕等についてはやるというようなかたちでいって見えますので、短期的な部分では心配というか、それが多少、関係者に聞いてみますと、本当に短い近々の話では、ある程度は対応はしていただけるのかなという感じではございました。今後でございますが、専用水道を使ってみえる方が神岡の中にも

多少散在しておりまして坂巻以外の、そのあたりもしっかり把握させていただきまして、その地域と水道の上水道の区域とどのくらいかぶっているとか、位置がどのくらい距離があるとか、そのようなかたちで整理していきながら支援についてそういうようなことも含めて、費用感とかもありますし、水道会計は独立採算でございまして、なかなかの水道自体で直接こういう地区以外に地区というか、水道事業で賄っている地域以外の専用水道の部分を整備するというのはなかなか難しいところもございまして、そのあたり含めて今後また検討していきたいという段階でございまして。

○委員（井端浩二）

神岡鉱業さんと話し合いはしているという話なんですけども、今の漏水等についてはその神岡鉱業さんが工事費を出して直すということの考えでいいんですか。

□水道課長（舟本智樹）

聞き取りさせていただいたところでは、そういう回答でございました。

○委員（井端浩二）

これは当然お願い、今後進めていくという話なんですけども、当然、困っていらっしゃる方が現にみえますので、そういったことは意見を取り入れて神岡鉱業との話し合いで当然、飛騨市もその中で加わっていきながら、生活の水は大変大事ですので、それについてまた今後しっかり住民の意見を聞いて進めていってもらいたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

暫時休憩といたします。再開を午後1時20分といたします。

（ 休憩 午後0時16分 再開 午後1時20分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第53号 令和3年度飛騨市一般会計予算

【農林部所管】

●委員長（前川文博）

それでは議案第53号、令和3年度飛騨市一般会計予算のうち、農林部所管についてを議題とします。説明を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

それでは、令和3年度飛騨市一般会計予算、農林部所管の予算について説明いたします。事業別説明資料により説明をさせていただきます。

4ページをお願いします。まず農業振興課の所管事業です。

拡充、農産物直売施設の建替。

これまでも説明してきました古川町上町の道の駅アルプ飛騨古川内に農産物直売施設の整備を行うというものです。令和3年度は建設及び備品購入に9,800万円余り、飛騨市産広葉樹を活用した内装空間の木質化に1,300万円、農産物直売場アドバイザー及び店舗マネージャーの委託料をはじめとする運営体制の強化に約1,000万円を計上しております。

財源内訳でございますが、国庫補助金4,000万円、過疎債、それから森林環境譲与税とあわせて5,600万円余り、一般財源が2,480万円ということであります。

5ページのほうをお願いします。

地域食材の活用推進に向けた取り組みということで、飛騨市には飛騨牛のみならずお米やトマト、ほうれん草をはじめとする自慢できる食材が豊富にあり、生産者の皆様がそれぞれに工夫を凝らしてつくられていることから、それらの農産物をWEB版の総合カタログにまとめ、販路拡大ツールとして役立てるものです。

また、各ご家庭のアイデアレシピを募集するおうちレシピグランプリや昨年好評だった飛騨市丸ごと食堂、地域の農家さんと市内飲食店とのコラボ企画を2カ月間に期間を拡大して実施をしたいと思っております。

次のページをお願いします。

拡充、飛騨市うまいお米販促支援ということで、兼業農家を含む多くの皆様にやりがいをもってお米づくりに取り組んでいただくこと、おいしいお米の産地としての底上げにつながることを目的に、米の食味コンクールへの出品支援を行うほか、市内農家さんや飲食店、旅館の方を対象にごはんソムリエを資格取得に対する支援を行ってまいります。

次のページをお願いします。食育の推進でございます。

食育を通して子どもたちに食の大切さ、地域食材のおいしさを体験してもらうというもので、新規事業としましては、畦畑のトマト農家さんに手伝っていただいて市内保育園児にミニトマトの植えつけから収穫までを体験してもらう事業や、食育体験を実施する団体に対して活動資金の補助を行うといったことを協力しております。学校給食における食育、それから大豆を使って保育園での食育を行うまめっこキッチンへの支援は

引き続き行ってまいります。

次のページをお願いします。9ページになります。

拡充、農地利用集積最適化の推進ということで、杉崎地区の土地改良につきましては、令和3年度におきましては土地改良事業計画の策定及び換地調整を行います。

玄の子における土地改良事業は、県営事業として予算は岐阜県で行っていただきます。この地区では換地業務について協議会の皆様と協議を行ってまいります。

10ページをお願いします。

鳥獣被害の総合的な防止対策ということで、鳥獣被害対策としましては、近年猿の農作物被害が拡大をしていることから、神岡町石神、数河地区を重点地区として地域全体での対策を実施してまいります。

また新規事業になりますが、野生動物の侵入防止柵の設置補助、新たに通常の柵よりも単価の高い猿用の柵についても補助の対象として加えることとしております。

次のページをお願いします。

拡充、圃場の小規模基盤整備の推進ということで、従来の小規模基盤整備の補助対象に加え、イノシシによる圃場法面の掘り起こし被害の復旧についても新たに拡充をして支援してまいります。

12ページをお願いします。

新規就農者の発掘・獲得、就農支援サポートということで、現在トマト研修場などでの研修を希望される方に事前に研修施設において短期間の農業体験をしてもらっていますが、その際の宿泊費等を今回新たに支援することとしたものでございます。

畜産事業では同様の事業を行っておりますが、今回、足並みをそろえるかたちでの実施ということで考えております。

次のページをお願いします。13ページです。

農業研修生に対する住居費の支援ということで、市外から農業研修生として飛騨市に移住してみえた方に対し、賃貸住宅の家賃の一部を補助するというものです。全国的に新規就農者の獲得の競争が起きている中で、住宅費そういったものの支援体制の充実があるそういった市町村が選ばれるという傾向にあることから、こういった事業を行うものでございます。

14ページをお願いします。

新規作物の冬季栽培及び定着への取り組み支援ということで、冬場に栽培できる作物を開拓することで通年での営農が可能となることから、令和3年度の新規事業ということですが、冬期間の作物としてイチゴの生産に取り組む認定農業者の方に対し、支援を行うこととしております。

次のページをお願いします。15ページです。

中高年就農者への支援ということで、全般的な中高年就農者への支援を行います。①にあります水稲応援事業補助金ということですが、荒廃農地の対策も含め、新たに他の方の農地を借りて水稲作付けを行う方を対象として農機具の購入費用の3分の1以内を

補助するという事で計画をしております。

次のページをお願いします。

ここからは畜産振興課の所管事業となります。

牛伝染性リンパ腫清浄化に向けた取り組みということで、牛伝染性リンパ腫は発症率は低いものの発症すると死に至るということで、繁殖農家にとって損失が大きいものとなっております。

また、もし飛騨市の牛が全て陰性であるということであれば将来的にはそういったことでブランド牛としての価値が高まるということで、高値で取引されるといったことにもつながるものがございます。飛騨市では、令和2年度に市内の全頭の牛について抗体検査を実施し、その結果25パーセントの牛が陽性であったという結果が出ております。

そういったことを踏まえ、次のページになりますが、17ページ淘汰更新への支援ということで考えております。陽性の牛を陰性の牛と入れ替えるということで、段階的に全ての牛を陰性にするといった正常化の取り組みを行う農家さんに対し、支援を行っていきたいということで考えております。

19ページをお願いします。

拡充事業、ひだキャトルステーション運営への支援ということで、令和元年度に飛騨牛繁殖研修センター「ひだキャトルステーション」が開設をされました。これまで毎年1名の研修生が研修を行ってまいりましたが、新年度も新たに研修生を迎えることで準備をしております。研修生を受入のための整備や研修環境の改善を図るということで研修生用の休憩室を整備するという事で支援を行ってまいります。

20ページをお願いします。

スマート農業技術導入への支援。公共牧場の放牧管理のためにドローンを導入するものについて支援を行うということで計画をしています。

21ページをお願いします。

飛騨市産経産牛のブランド化への支援ということで、現在、飛米牛というブランド名で経産牛を売り出しをしております。飛米牛を使った新メニュー開発を元公邸料理人の工藤さんをお願いをして商品化を図っていこうということで計画をしております。

次のページをお願いします。

飛騨地鶏ブランド力向上への支援ということで、これまで餌の改良などいろいろ取り組み、肉質の改善等を図られていきました。今後は、ふ化率の向上などを生産性の向上を進めながら、一方で、市内で取り扱いされている飲食店と一緒に飛騨地鶏の知名度アップのための取り組みを進めていきたいと考えております。

24ページのほうをお願いします。

地元産高品質堆肥地域循環推進への支援ということで、堆肥の共同処理施設「株式会社 吉城コンポ」でつくられている地元産の高品質堆肥の利用促進を図り、資源循環型の農業を推進するというものです。

事業の内容としましては、一定量以上の堆肥を利用している耕種農家や公共牧場の利

用組合に対し、1反当たり5,000円の助成金を交付するものでございます。

少しとびまして、27ページをお願いします。

こちらからは、林業振興課の所管事業となります。民有林の整備促進でございます。

民有林の整備促進としましては、通常の針葉樹人工林において間伐と森林整備に対する支援を行うのとあわせて、市内森林の約7割を占める広葉樹天然林の資源を生かすため、育成木施業、伐採木の搬出、運搬に対する補助を行ってまいります。

28ページをお願いします。

森林集約化及び境界明確化の推進。

森林整備を進めるうえで課題となっている境界明確化や森林経営管理法に基づく森林経営意向調査などの業務を行うというものです。

次のページをお願いします。

未整備森林の整備推進。

未整備の森林の整備推進につきましては、手入れが行き届かず経営に適さないと判断される森林について先ほどの意向調査の結果を踏まえたうえで市が変わって森林整備を行うというものでございます。

先の28ページの事業とあわせまして、森林環境譲与税を使った森林整備事業ということで令和3年度事業として計画をしております。

次のページをお願いします。

高度林業技術の確立支援でございます。

高度林業技術の確立支援では、高性能林業機械の導入支援として飛騨市森林組合に対し、事業費の10分の1以内の額で機械導入の支援を行うものとしております。

次のページをお願いします。

林業専門人材の活用及び育成の推進ということで、新規事業としまして、①にあります県の森林文化アカデミーの元教員の方とアドバイザー契約を締結し、指導・助言をうけるというものでございます。

次のページをお願いします。

市有林の整備促進でございます。令和3年度において予定しておりますのは畦畑の針葉樹林、宮川町の広葉樹林を対象として搬出間伐などの森林施業を行うこととしております。

次のページをお願いします。

里山の整備促進でございます。里山林の整備を継続して行ってまいります。

事業内容としましては、主に獣害対策としても有効なバッファゾーン整備を優先して実施してまいりたいと思っております。

次に、35ページをお願いします。

飛騨市産広葉樹の活用によるイメージアップです。

現在、飛騨市が進めています広葉樹のまちづくりにおいてこれまであまり活用されてこなかった小径広葉樹を活用し、その木製品を多くの人の目に触れる場所に設置するこ

とで飛騨市のイメージアップを図るというものでございます。

具体的には、市役所ロビーなどの公共スペースに広葉樹の家具、什器類を設置し、来訪者の方に見ていただき、さらにはショールームに見立てて展示商談会を開催したいというふうに考えております。

次のページをお願いします。

持続可能な広葉樹林業の確立に向けた研究の実施ということで、これまで資源量の把握が困難とされてきた天然林についてドローンなどのUAVをはじめとする最新技術を活用し、専門家や研究機関の支援を得ながら資源量把握の研究やその資産価値の評価などを行い、持続可能な広葉樹林業の確立を目指すものでございます。

37ページをお願いします。

広葉樹のまちづくり賃貸住宅の整備ということで、飛騨市産小径広葉樹を建築分野に活用しようとするものです。新たな活用モデルとして賃貸住宅の整備を行うものです。事業者をプロポーザル方式で募集して選定された事業者が行う施設整備のうち、木工事に要する経費の一部を支援することとしています。あわせて整備に必要となる飛騨市産広葉樹の現物支給を行うということで考えております。

次のページをお願いします。

地域再生シンポジウムの開催ということで、森林総合研究所関西支所の共催で、地域再生シンポジウムを令和3年秋をめどに飛騨市において開催することとしております。

次のページをお願いします。

広葉樹のまちづくり関係人口のネットワーク化の推進。

これまで広葉樹のまちづくりツアーや広葉樹のまちづくり学校など取り組みでつながりの生まれた事業者とのネットワークを構築するというものでございます。より深い関係を望む事業者を広葉樹のまちづくり共創パートナーと位置づけ、新たな事業創出を図るものでございます。

40ページをお願いします。

新規事業、広葉樹の森と地場産品の関係見える化プロジェクト。

飛騨市の豊かな森が清らかな水を育み、その水の恵みを受けて米や鮎などの地場産品が生まれるそういった関係性に着目した事業です。豊かな森と地場産品との関係性をひもとく調査研究の実施。また、関係性を新たな価値として消費者に伝えるツールの制作、そういったものを事業として行ってまいります。

41ページをお願いします。

有害鳥獣の捕獲推進でございます。

有害鳥獣の捕獲推進事業ということで、捕獲助成金や狩猟者育成事業補助金を引き続き交付をしております。

42ページのほうをお願いします。

地籍調査の推進でございます。

これまでも行ってまいりましたが、引き続き地籍調査について取り組んでまいりたい

と思っています。地域としましては、古川町信包、河合町角川、新名、宮川町大無雁、落合、神岡町西、数河、石神です。

なお、地籍調査の進捗状況につきましては、令和2年度末において29.45パーセント。県内では8番目の進捗率となっています。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

今説明ありました一番最初の4ページ目、農産物の直売施設の建替等についてですけども、いよいよ来年の4月オープンということで、来年度は実作業に入ってくれるわけですね。その中で、3つ目に書いていますけれども、新規で運営体制の強化とPRということで約1,000万円投下されるわけですけども、この文章を読みますと、農業経験者、経営ノウハウを有する店舗マネージャーを指定管理者に発掘というふうに書いてあるわけですが、具体的にもうターゲットを決められているわけですけども、ある程度、もくろみがあつての表現なんでしょうか、これは。

□農林部長（青垣俊司）

4月に入りまして指定管理者のほうの募集を行うということで予定をしています。そういった中で、この店舗マネージャーにつきましてもそういった指定管理者の募集者の中で提案をされるといったことですので、今後そういった中で決まっていくということで予定しております。

○委員（野村勝憲）

そうしましたら一応、全国公募ということで、募集をかけられていくということ、やはりネットでとかそういったほうで募集されるわけですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

インターネット等で募集をかけていくということでございます。

○委員（野村勝憲）

ここで約1,000万円計上されているわけですけども、具体的に要するにどういうふうに分けられるかわかりませんが、PR費用というのはいくら予算かけられるわけですか。PRというのは具体的にどんなものを使われるんですか。メディアなり含めて。

□農業振興課長（堀之上亮一）

広告費ということで、100万円を予定しております。こちらにつきましては、オープンする際にチラシを配布したりとか、そういったようなことでございます。

○委員（野村勝憲）

実際オープンするのは来年度の4月ではないですか。今年度でPR費用を入れていくわけですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

来年度の4月なんですけれども、今年度3月ぐらいで、そのころにPRというかたちを行っていくために今年度予算として計上しております。

○委員（野村勝憲）

一番問題なのは、ここのボディコピーに書いてあるように、要するにこれの表現を借りると、飛騨でナンバー1、あるいは岐阜県でもナンバー1のような私受け取ったわけなんですけれども、問題は商品構成なんですよ。商品力がいかにあるか。これが要するに道の駅だけじゃないんですけども、どの商店でもそれが勝負になってくるんですけども、現在のところ野菜中心と書いてありますが、具体的に品目を野菜をどのぐらいで、あとはどんなものを用意をするのか、あるいは新商品をどうなのかというところまでは、まだ商品コンセプトとかそういったところまでいっていないんですか。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

そういった商品の充実化、あるいは生産計画ですね、そういったものはこの4月に新たに指定管理者を募集をいたしまして、その決定したのちにこの1年間かけてどういう時期にどういう野菜をどれぐらいそろえていくか、あるいは飛騨市の特色ある農産物を使って市内の業者さんとコラボさせて例えばですが、そういった商品化まで含めてこの1年間かけて造成していくとそういうふうな考えでおります。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、今現在ある商品、いろいろな人、農家の方々が搬入されているわけなんですけれども、そういう人たちとはまた違う商品も出てくるというふうに期待してよろしいわけですよね。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

私どももそのように期待をして4月のオープンを目指したいと考えております。

○委員（井端浩二）

関連になりますが、澤委員も一般質問でされたように、道の駅長が必要だということも言っていましたが、店舗マネージャーを募集されるようですが、店舗マネージャー募集されてからあそこの今現在、経営していらっしゃるそば店等等を経営していらっしゃる会社があるんですが、そういった会社と連帯をしてあそこ全体で盛り上げる必要があるかと思うのですが、今後その店舗マネージャーを決まってからの会議、全体の会議あるいは食堂のいろんなメニューとかそういうことについても今後検討が必要じゃないかと思うんですが、そういったことについては今後の進め方はどうやっても進めていくのか、ちょっとお尋ねさせていただきます。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

4月に新しい指定管理者を募集しまして、6月の議会で承認をしていただくような運びで考えておりますが、その後、指定管理者の方々とその道の駅の近隣の商業施設の方々、あるいは地元、そういったところとどういう連携がとれてどういう取り組みをしていくかということは、それ以降を具体的に議論していくようにスケジュールとして考えてお

ります。

○委員（澤史朗）

農産物直売所の件もあるんですけども、今回の農林部の予算を見ると、林業振興課、いわゆる森林環境譲与税に関して広葉樹のまちづくりに関するものが非常に多く目につくんですけども、ここ近年、広葉樹に力を入れてまちづくりを進められていることはよく理解をしているんですけども、一応、令和3年度に一気に何か出てきたという感じがするんですけども、その今まで積み上げてきたものが機が熟したというかたちで今回このように出てきているとか、当然、農産物直売所の内装の木質化も含めてですけども、そういった捉え方でよろしいでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

おっしゃるとおりでございまして、今まで何年間かいろいろ取り組んでいた中で、ある程度まだまだやる課題とかたくさんあることはあるんですけども、そういった取り組み、例えば今回ですと建材のほうに取り組んでいこうとか、そういった機は熟したといえますか、そういう今までの違った分野の部分にも進めていこうというところで、今回いろいろいくつか新規事業を出していますけど、そういった考えでおります。

○委員（澤史朗）

賃貸住宅にも利用されたりということですけども、その具体的などころで、今回農産物直売所新しく建て直すということで、非常にコロナ禍の中で新しい公共施設をつくるということは非常に英断だと思うんですけども、結局1年後ですから、アフターコロナを見据えたかたちの何かこの新しいというか、アフターコロナのシンボリックな施設になるようなかたちを望むわけですけども、今までいろいろと一般質問でもお聞きしたし、その前からずっとお聞きしているんですけども、いわゆる特色として今までの話の中で品揃えだとか加工品だとかそういったことはどこにでもあるわけですよね。そこで、この時期にこれをつくるというところで本当に今これが飛騨市が売り出すんだよというその強いものというのとは何かお考えでしょうか。先ほどのように指定管理者が決めてから一緒に考えていくということなのか、市側として何か持っていらっしゃるのか、そのへんはいかがでしょうか。

●委員長（前川文博）

答弁を求めます。

□農林部長（青垣俊司）

今はたしかにコロナ禍ということで、そういったこともできますが、今、農産物直売所をつくるということに関しては、前回のコンセプトの中でもあげておりました「飛騨いち舞台」というコンセプトをあげておりましたが、オンリー1、それからナンバー1といったところで集客が図れる施設としてつくっていききたいというようなことで思っております。当然こういった時期ですので、そういったしっかりとお客様の呼べる施設に向かっていくということが必要かと思っておりますので、そういったところをまた今後もうちょっと詰めは必要かなと思っておりますが、この中でまた検討していきたいというふうに思っております。

います。

○委員（澤史朗）

今後の運営、実際のその関係者を交えての協議の中で進められていくかと思うんですけども、これだけという目玉になるようなかたち、当初の老朽化したから建て替えだけですかまなくなってきた状況なので、いろいろと付加されてきていますので、そういうところ、ここだけはこれが自慢できるというひとつのものをつくりあげていただきたいと思いますけれども、そのへんの決意じゃないですけども部長からお聞かせいただければ。

□農林部長（青垣俊司）

今回の農産物直売所については、道の駅につくるということもありますので、そういったことの利点を生かしながらしっかりとお客の呼べるものをつくってまいりたいというふうに思っています。そういったために、今までにも農産物直売所のアドバイザーでありますとかそういったところから意見を伺いながらやってきておるわけでございます、そういったものを踏まえてしっかりと成功できる農産物直売所を目指していきたいというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

同じく農産物直売所の概要書で言うと②の内装空間の木質化に1, 300万円ちょっとですか、ということで、要はお聞きしたいのは、デザインの委託をプロポーザル方式で実施設計は繰り越しましたね。実施設計とプロポーザルでやる内容の関係性というのは何なんですか。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

実施設計で設計をする範囲は、内装の部分は最低限の素材で仕上げさせていただく。つまり、確認建築基準法に基づくその確認申請が許可ができ得る仕上げにさせていただいておりまして、その内装をさらに今度、広葉樹を活用したデザイン空間というものをそこに演出をするというのが今回の②広葉樹を活用した内装空間の木質化というふうに区別しております。

○委員（水上雅廣）

結果として実施設計の受託者とこの木質化の受託者が違うという可能性は出るんですよ。そうしたときに、どうやって整合性をとっていくんですか。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

今回、直売所の建物構造は、トラス式の構造を予定しておりまして、つまりその柱をもたせずに一体的なひとつの空間とその空間をデザインするというので今の木質化の今デザインプロポーザルをかけて業者さんを決定するわけですので、これは業者さんは当然、施工業者さんと内装の業者さんというのは必ずしも一致してこないというふうには考えております。

○委員（水上雅廣）

実施設計の段階でかぶるのではなくて、工事を実施する際にこのデザインの委託、受

託者が絡んでくるというような考え方、そういうことですか。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

今、議員おっしゃるとおり、施工業者がまず躯体を建設しまして、そのあとに内装空間の業者さんが入ってくるとそういうたてつけになろうかと思っております。

○委員（水上雅廣）

そうしたときの工事費の積算というのは、どこかに入っているんですか。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

今現在、予算化しております内装空間の木質化、この1,300万円の中に含まれております。

○委員（水上雅廣）

要は、デザインの委託とそれから施工の委託ということですか。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

そのとおりでございます。

○委員（水上雅廣）

広葉樹を使った木質化の部分というのは、売り場面積の全体なのか、それとも一部なのか、どの程度、この金額の妥当性とあわせて説明してもらっていいですか。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

この木質化を予定しておりますのは売り場のところになりますので、売り場でいう天井部分といいますか、壁から天井までの空間一体を広葉樹を活用したデザインで仕上げていくとそういうかたちになろうかと思えます。

○委員（籠山恵美子）

なかなかイメージしにくいというのもちよっとわかりまして、私もちよっと内装業者の方を知っているので、その人の仕事ぶり何か思い出して今、話を聞いていたんですけど、要するに内側をどうするかというコンクリート打ちっ放しの内装にするのか、そこにスチールを貼りあわせるなんていう内装の仕事もありますよね。こういうふうに壁紙貼るような内装もあって、それが内装業者の仕事なんだろうと思えますけれども、基本的に外の躯体工事をするときに、内装は木造でやりますよ、あるいは内側は内装業者の方にコンクリート打ちっ放しで、まるでコンクリートのようなそういうマンションのような内側に内装にしますよと、やっぱりそのイメージというものは、ある程度、全体の建物のイメージとしてなければ、柱つくって外側に断熱材入れてある程度、基本的なことをたてて、あとは内装はプロポーザルで木造で好きにやるんですというの何となくちよっとそれはうまくかみ合っていくのかなという感じがして、こういうやり方はプロの方に習ったんですか、こういうやり方でもいけるというのは。何かちよっと心配なんですよね。しかも1,300万円でしょ。1,300万円のできる仕事なんですかね。これはとても心配な感じがするんですけど、いかがですか。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

プロポーザルを発注をする時期といいますのは、今の詳細設計が終わった段階で、そ

の詳細設計の中身に基づいてプロポーザルをかけると。イメージとしましては、例えば1階の応接室なんかちょっと想像していただきますと、例えばその内装、もともと壁があって天井があるわけですけども、そこに今いわゆる広葉樹を使った仕上げといいますか、要はデザインをしていくというのが今のこの内装空間の木質化の事業でございまして、本当の躯体の部分については今の詳細設計のほうで設計をして、建設工事はその後発注すると。そういったことですので、実際プロポーザルさんが設計をされる際というのは、既に詳細設計の内容を踏まえたかたちで設計されるということですので、そこで整合はとれるのかなというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

なかなか私たち一般人にはイメージしにくいんですけど、例えばこうやって壁紙貼ってあります、ここにその木質の何かそういう板をまるでパッチワークのように貼りあわせて好きなようにデザインしてくださいというレベルのものなのか、この広葉樹使ったものをとにかく一面貼りめぐらしながら、そこにいろんな木材の木目を生かしたもので何かまたそこに装飾品をつけてくれてもいいですよという、そういうものなのかわからないんですよ。全面まず木質で内側をやってくださいというのか、基本的にある程度基本的なコンクリートの打ちっ放しでもいいですよ、打ちっ放しでまずつくってそこにパッチワークのように木質のものを貼りあわせてデザインしてください。それぐらいなら1, 300万円でするでしょ。そのデザインをコンペにかけてくださいというものなのか、そのあたりのイメージが全然わからないんですよ。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

今、議員さんおっしゃったように、この1, 300万円という予算の範囲内でデザインと実際の施工まで含めた提案をしていただくというのがこの業務になります。したがって、実際に建物の詳細設計の内部の絵ができたときに、それに基づいてこの予算の範囲内でどういう提案ができるかということプロポーザルをかけるということになります。

○委員（籠山恵美子）

1, 300万円はデザインの委託費ですね。

□農業振興課農務係課長補佐（麻生貴秀）

1, 300万円の中にデザインの設計と施工まで含まれた委託になります。

●委員長（前川文博）

この件については、ほかに。

○委員（水上雅廣）

設計施工、そういう業者さんはこのへんにはみえるんですか。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

応接室の木質化を担当いたしましたので、ちょっと答弁させていただきます。木質化の応接室の場合は、全国のプロポーザルをいたしましたけれども、遠くは札幌から、もちろん市内企業についても応募いただいております。計3者でございました。

○委員（住田清美）

ただいまも農産物直売所に広葉樹の材を使うというような話題がありましたが、先ほどこからおっしゃるように広葉樹のまちづくりの具体的な予算づけがいっぱいなされておりますが、その中で質問させていただきたいのは、37ページの広葉樹のまちづくり賃貸住宅の整備でございます。こちら今までチップにしかならなかった広葉樹を新技術工法を用いて建築分野に活用し、今回モデル性の高い賃貸住宅を整備するためのプロポーザルで募集して木工事に要する費用を支援するということなんですが、集合住宅というのはいわゆるアパート的なものに建築をイメージして、その中に本当にその広葉樹で柱なのか内装なのか壁材なのかわかりませんが、そういうものが本当に活用できるんですか。

□林業振興課長（二木次郎）

今の柱とかそういう構造材ですね、構造材が他にも活用できるかということですが、構造材についても活用できる、工法とかそういったことについてはプロポーザルで募集するので、どういったものが具体的でくるかはわからないのですが、広葉樹を使って柱をつくったり、横の材を使ったり、それからもちろん今、内装、内装材ですね、床・壁・天井そういったものについても使っていくことは可能だと思っております。

○委員（住田清美）

ここにモデル性の高いというふうな表現がしてありますけれど、モデル住宅的なイメージでいえば、住宅展示場のように一軒建てて自由に誰でもそこを見学できるようなイメージがあるんですけど、今回このようなアパートをつくられて、まるまる1軒いつでも見てくださというわけにはいかないと思うんですが、例えば1部屋だけはそういう誰でも行ってモデル住宅的な感じで見に行けるようなそういうような感じになるんでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

貸すところ1部屋というよりも、共有スペースみたいなものですね、そういう見てもらえるような部分をつくって、そこには来ていただけるようなかたちにはしたいというふうには考えております。

○委員（住田清美）

そうしますと、イメージ的には神岡に医師住宅をつくられて、あそこも集合住宅で共有スペースがあって、そこはこの間見させてもらったりしたんですが、そういうようなモデル住宅的なところになるのかなというイメージがあるんですが、財源は森林環境譲与税ですので、それを使ってやってくださるんですが、いいつくりになれば、今は今回は事業者さんに補助するものなんですが、例えば今後市民が広葉樹のこういう材を用いて家を建てたいというときには、岐阜県には県産材の補助金みたいなものがあるんですが、今もあるかどうかはわからないんですけど、例えば広葉樹を使って家をつくっていただければ補助金としていくら出しますというようにところまでつなげていくようなつむりのモデル的な先駆者になるようなところなんではないでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

広葉樹の建材としての可能性を示すようなモデル的なものにはしたいというふうを考えております。県の補助金があるんですけども、県の補助金については今のところだと、例えばそれを使って住宅を建てる場合は、内装材である程度の量を使った場合は対象になるんですが、構造材については実は県の補助金はまだ今のところ広葉樹についてのあまり想定がされてないような気がする、ちょっと僕も何とも言えないんですが、ただ今回そういうものができるということであれば、私のほうから県のほうには話をしてそういったものを対象できればいいかなというふうには考えております。

○委員（住田清美）

飛騨市独自でこういう補助金をつくっていくような方向性は、今後、検討されいますでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

今回どういったものがちょっとできるかというのにもよるんですが、そういったものが普及的にできるようなかたちのものであるならば考えていく必要があるかなと思っております。

○委員（井端浩二）

38ページの地域再生シンポジウム、全国広葉樹活用シンポジウムについてお尋ねさせていただきますが、ちょっと単純に思ったんですが、森林総合研究所関西支所と共催による開催というところですが、その会場費や運営費についてはあがってないんですけど、そのへんについてはどうなんですか。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

これはここに書いてありますように、平成27年に青森県から始まりましたけれども、全て主催が森林総合研究所というところが主催をしております。ただし、来年度の飛騨市につきましては、こちらからお願いをして共催というかたちでやらせてほしいと、主体的にかかわらせてほしいということでお願いを申しあげましたけれども、基本的にはもう全て森林総研の経費でできるということで聞いております。

○委員（井端浩二）

そうであればいいんですが、あとここに200人から300人来るということで大変いいことだと思いますし、コロナ禍の中でできるかどうかはちょっと不明なところもありますが、この中に今、北海道中川町やそういった姉妹都市を結んでいます、どこがくるかどうかなんですが、今後、中川町とはどのような関係をしていくのか、今後に向けてのちょっとお尋ねをさせていただきます。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

中川町との自治体連携につきましては、本来でしたら本年度、令和2年度においても実施する予定でございましたけれども、ちょっと補正予算でちょっと減額させていただきましたように、コロナ禍の関係で移動距離が多いということと、人を集めるような事業を計画していたことから、やむなく今年度はちょっと中止ということを決断をさせて

いただきましたので、来年度は基本的には令和2年度に予定しておりました事業をちょっと先送ったかたちで令和3年度に実施をするということなんですけれども、既に中川町と飛騨市の協定をもとにしたコラボレーションということで、中川町の中川町役場と観光協会のほうから「飛騨の森でクマは踊る」のほうに商品開発のオーダーがあったりですとか、そういった民間レベルでの関係というか、成果は今、徐々に出始めておりますので、そちらのほうも来年ちょっとみながら検討していきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

令和3年度、新年度の予算では広葉樹関係のいろんなプロジェクトやいろいろなものが予算化されています。すごく初歩的なことを聞くんですけど、広葉樹といった場合に飛騨市だとどんな木を使うんですか。ブナ、ナラ。

□林業振興課長（二木次郎）

今、議員おっしゃるとおりで、ナラとかブナが多いです。

○委員（籠山恵美子）

広葉樹、こうやって取り組んで多分、令和3年度から広く手を広げながらこの広葉樹のまちづくりというものにつないでいくためのいろんなことを本格的にやりだす予算なのかなと思って見ていますけど、いろんな取り組みを計画しているというのは。ただ、これを活用して市民が例えば何か家の家財を何か注文するとか、それこそ家を建てるとかといった場合には、またその木の材質によって杉なら安いけど、ナラなら高いとか堅くて建築するときにはすごく大工さんの手間がかかるから建築費がかさむとかいろいろでてくると思うんですよね。でも、それはそれで民間の建築のことなのでちょっと横においておいたとしても、それでも、そういう広葉樹を使って飛騨市がまちづくりをするにあたっては、やっぱりそういういろんな広葉樹ならではのメリットだけではない、デメリットもでてくると思うんですよね。そういうのも含めて、外のこういう競争パートナーという言葉もでてきますけど、そういう人たちとつながったときに、ぶっちゃけていうと、あまり利用されないように飛騨市独自で研究しながらやっていかないと、あとでしっぺ返しがきたり、何か大変なことにならないかなという素人ならではの心配もちょっとあるんです。そのあたりは、さっき何とか研究所という名前さっき出てきましたね、私、1年生議員なものでごめんなさいね、4年間の取り組みがわからないんですけど。何かそういうものを今まで何度も何度も外部からのコンサルタントだ、何だという方と一緒にジョイントしてやっても、果たして何か良い成果が何割あったかなという心配もあるもんですから、そのあたり、やるんだったら本当に地道にやって成功してもらいたいし。この令和3年度は広葉樹に関する予算がいっぱいついてるので、何かそのあたりは本当に慎重にですし、飛騨市独自でもやっぱり研究しながら、まちの人の声も聞きながら、そういう大工さん何かの声も聞きながらやっていていただきたいな。それが、結局、急がば回れで確実な方法なのではないかなと思ったりするんですけど、市としてはどんな考えなんですか。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

議員おっしゃるように、デメリットというものは正直あります。例えば針葉樹でしたら木を切ったときに補助金がたくさん7割くらいですけれども、今のところ広葉樹は出ないであるとか、例えば切ってから活用するまでに針葉樹は乾くのが早いんですけれども、広葉樹はかなり時間がかかるとか1年かかるとか、そういったデメリットは正直ございます。ですが、広葉樹の価格は輸入材で3年間で今5割ぐらい輸入材が上がっていますし、国産材についても家具用材でほしい47パーセント、5年ぐらいであがっています。細い材についても、20数パーセントあがっています。ということで、国内の広葉樹が今かなりちょっと品薄というか、かなり価値が上がっているということを踏まえて、例えば上流の木を切ってくるところについては、今回もちょっと予算にあげさせていただいておりますけれども、広葉樹のアドバイザーを新たに配置をして木を切るほうのもっと技術開発、効率的な施業というものを研究していくという方向にも事業をふっておりますし、一方で、その時間がかかるというものについては、けさの岐阜新聞に大きく掲載されておりましたけれども、いろいろことしの事業で試験研究なんかをしまして、1年かかるものを3カ月くらいで材をまわせるぐらいのかなり新しい技術を飛騨市から発信できるような川下のほうの研究も進めておりますので、そういう広葉樹活用については全国でも飛騨市がフロントランナーという、ちょっと大袈裟に言えるぐらいの今状況になっているということは自負しておりますので、こういうかたちで進めていきたいと思っています。

△市長（都竹淳也）

この広葉樹のまちづくりの外部との関係性というのは、何かコンサルにば一んと何千万円か委託してみたいなやり方、全くしていないんですね。広葉樹を活用するというのは、ほとんど手法が確立されていなくて、ちょうど私市長になったときに「飛騨の森でクマは踊る」という会社が立ち上がったすぐで、本当にオープンという段階で私市長になったもんですから、ずっとここまでそういう意味では、広葉樹のまちづくり政策として歩んできているんですが、本当に一つ一つ結構地道な連携をしてきているということでやってきています。最初は全くそのどういうふうに使ったらいいかという未知のところから入っていったので、ヒダクマのビジネスとして広葉樹を活用して商品化していってもらい、それで高い利益をあげてもらいたいというかたちの中で模索していったんですが、そこにだんだんその輪が広がってきて、いろんな方が共鳴してくださって、いろんな研究所とかいろんな会社とかいろんな森林文化アカデミーのような教育機関とかがついて、そこでそれぞれいろんなアドバイスというか、一緒になってやってくれるという中で、こういうふうに使っていけば広葉樹が使えるんだというのを見出してきた5年間だったのではないかという気がするんですね。その意味では、ぜひできればこの前も発表会があったんですが、議員の皆さんにも見ていただきたいんですよ。どういうものがどういうふうに生まれてきて、どんな研究がされているのかは見ていただければ恐らく今の議員のおっしゃった問題点は一発でわかると思うんです。それで、やはりかなり

の価値が見出せるというところまでやっとなら、本当に全国的にも例のない中でもってこれたということで、その一つ一つを今度は実際に市場化ができるかどうかというところへ入っていったるものから、先ほどの内装に使ったりということも技術といいますか、そのやり方そのものが大工の技術というよりも、どうやったらこれができるかというところが未知のところからやれるところまでもってきたので、今度は実際にそれを工事の現場で使ってみるといふところに入っている。そうすると、今度はパートナーが大工さんだったり、施工業者だったり、設計をする人だったりというふうに広がっていったるということで、だんだん大きくパートナーが広がっていったるもので、どっかにぼんとコンサルのように預けて損をしましたみたいな話にはなっていないプロジェクトなものですから、ぜひそのあたりを大いにごらんをいただきたいなというふうに思います。

○委員（水上雅廣）

さっきの広葉樹の賃貸住宅の関係ですけど、課長は補助金がないとおっしゃいましたよね。編成資料返答内容という資料をいただいています、それ見ていてここまでやってあるんだと思って見ていたんです。そこには、建築分野における小径材の活用モデルになること。2つ目には、一般住宅では対象とならない県の補助が受けられることと書いてある。だけど、概要書には県補助金のことはいらないです、それと小径木の活用モデルと書いてあるのに、さっき構造材にもいいとかとおっしゃったんで、ちょっとそのへんが違和感があって、それと原材料支給するわけでしょ、別途。あるんですかね、本当に、材料も。どこにストックしてあるんですか。どこのものをストックしてあるんですか。どうにかたちで渡すんですか。1つずつでいいです。

□林業振興課長（二木次郎）

先に補助金の話ですけども、住宅に対する県の補助金の話はさっきさせてもらいました。今回の補助金は、住宅に対する補助金ではなくて、県のほうの新しい工法ですとか新しい技術を使った場合に補助するという制度があります。その制度には、今回、手をあげようというふうに考えております。県のほうの今回の市の補助金と加えて県のほうの補助金にも手をあげるといふようなことは、そういった新しい技術ということであげるといふことは考えております。

それから、木材のストックということですけども、木については小径木という言い方をしておりますけれども、例えば26センチとか30センチより低い、小さいものの小径木と、広葉樹の場合はこのように呼んでおりますけれども、例えば針葉樹でしたら、針葉樹の柱材ですと、単純に18センチとか20センチぐらいで十分柱とかに使っております。ですので、広葉樹としては小径木ではありますが、仮にそのまま針葉樹と同じようにして柱にして使うということであれば、十分使える太さではあるというところがございます。今回どういった賃貸住宅の場合に、どういった工法が出てくるかわかりませんが、そういったものは十分飛騨市の山の中にあるというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

今回の補助金ですけど、言葉尻ばかり捉えて申しわけないんですけど、木工事に要する経費の一部を支援します、木工事にかかるというのは、広葉樹ではなくても木工事であれば全部かかるということなのか。それとも、広葉樹を使った部分にだけ補助するということなのか、どちらなのか。

□林業振興課長（二木次郎）

木工事、広葉樹がメインでありますけれども、例えば基本的に広葉樹はできるだけ目につくところとか、わかるようなところで使っていただきたい、使ってもらいたいところがあって、ご存じだと思いますけれども、住宅という建物というのは、下地材といって、裏で全くみえないところで使ったり、そういったものが屋根の裏ですとかそういったものもたくさんあります。そこでこういうのを使ってもらうのはいいんですが、そういった部分は市の中に針葉樹はありますので、針葉樹も使ってもらえる場合もあるかもしれないので、そういったものも含めて木工事ということでございます。

○委員（水上雅廣）

民間が建てられるものに補助するわけでしょ。さっきから住宅の規模の話がちょっとしたのかどうか覚えがなくてごめんなさい。どのくらいの総額の予算のものを想定をしてみえるんですか。どんなものをイメージされているんですか。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

規模的にはあくまで計画というか、見込みでございますけれども、6部屋ぐらいで大体市内の不動産屋に聞きましたら、8,000万円程度の事業費だろうということでしたので、民間で県の補助金を受けていただいて、それに加えて広葉樹とか木工事についての補助をさせていただくという事業にしております。

○委員（井端浩二）

23ページの日本みつばち保護・飼育振興への支援についてちょっとお尋ねさせていただきます。説明がなかったのですが、大変飛騨にとってはちみつというのは大変疲労回復や高血圧病にもいいそうで大変いいことだと思うんですが、日本みつばちの会として会員数が36名と書いてあるんですが、飛騨市の会員としては何人いらっしゃるんですか。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

ちょっと今、正確な数値ちょっとわかってないんですが、会員数はそれだけで、その中に高山市と下呂市と飛騨市とみえますが、一番数が多いのは高山市です。そのあとは飛騨市で、ちょっと今またあとで飛騨市の数は正確に連絡したいと思います。

○委員（井端浩二）

今後の予定で令和4年度に書いてありますが、耕作放棄地、とくに山間部等の放棄地を利用してやるということについては大変いいことではないかなと思っておりますが、今後、新規に始められる方とかそういう方がみえた場合の補助金等についての考えは今後あるんですか、そのへんについてお聞かせください。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

今の耕作放棄地の利用に関しては、使ってほしいというところは、例えば今、耕作放棄地、山のほうだと稲も当然WCS使えない状況のところいくつかあって、そういうところで花を植えたり、何かしてやっていけばいいかなと思ったんですが、現在、地域再生協とかそういう飛騨地域のレベルではそば、大豆、WCSなどに関しても転作の補助金の交付はあるんですが、今現在はないので、このへんを私担当課のほうで飛騨市というかたちになるのか、産地交付金になるのか、そういうことは全体を通して投げかけていきたいなと思っています。

○委員（井端浩二）

飛騨市単独でもいいと思いますので、もしあれだったらぜひみつばちに、はちみつのほうに力を入れて特産品となるようにやってもらいたいなと思いますが、どうですか、そのへんは。

□畜産振興課参事兼畜産振興課長兼家畜診療所管理者（古川尚孝）

このみつばちの会はできてまだ2年目で、実際1年目には精力的にまず勉強して、中にはやっぱり素人の方もみえるので、そしてまたやりがい農業という方もみえます。今は本当始まったばかりですので、今回この事業計画の中に入れまして、3年なりの計画でしっかりやって、将来的には今の地場産市場とかああいうところにもしっかりおけるようなものにしたたり、また単独ではなくて市内で調味料とかでも使えるようなそういう提案は市内業者ともしていかなくてはいけないかなと思っています。

○委員（小笠原美保子）

10ページの鳥獣被害の総合的な防止対策でちょっとお尋ねしたいんですけど、一番最初の地域と連携した対策の取り組みというところで、皆さんが実践できる方法を検討すると書いてあるんですけど、これは地域の方たちと相談しあって決めていくんですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

ここにございます数河、石神地区の方々と協議会といいますか、そういったかたちを設けて相談をしながら進めてまいりたいと思っています。

○委員（小笠原美保子）

例えば地域の方とお話するといっても、ある程度のアドバイスとか取り組みのこういふのがありますよというところを示しながらというほうが話が早いと思うんですけど、そのようにされていくんですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

先日も講師の方、ズームでなんですけれども、地域の方々と結びまして講習会のようなことも行ってあります。その中でも、猿に対する対策とか、そういったことも教えていただきまして、地域で取り組んでいくということを行ってあります。また、今は代表者の方々の集まりですので、しっかり地域の皆さんにも伝わっていくようなかたちを考えていきたいと思っています。

○委員（小笠原美保子）

どのぐらいをめどにしてみえるんですか。これは1年でちょっと1回区切ってしまうのか。何かしら成果がきちんと出るまで何年も続けるのかというのは。

□農業振興課長（堀之上亮一）

ここの地区はモデル地区としておりまして、というのは非常に猿の捕獲頭数の多い地域になっておりますので、また宮川地区のほうでも猿の被害が起きてきております。とりあえずこの地区でモデル地区として成果を見まして、市内全域で対応できるところを広げていきたいというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

獣の被害は、今、予算もそうです。前からずっと農政は農政、林政は林政で何か振り分けて話をしていますけど、本当は山から里までの全部の中の獣害対策なんだと思うんですよ。だから、部長にちょっと1回だけ基本的なことをお伺いしておきたいです。上から下までの獣害対策はどんなようにしていった対策立てていこうと思っているのか、ちょっとお聞かせいただいてもいいですか。

□農林部長（青垣俊司）

獣害対策は大きく分けて捕獲のほうと囲って防ぐほうと2つあると考えています。捕獲のほう、猟友会をはじめとする捕獲のほうで進めるほうがありますし、片一方で、その里のほうでそういった囲って守るといったほうがありますので、その両方を進めていくというふうで考えています。

○委員（水上雅廣）

今の例えば猿ですよ。これは今、石神のほうで実施をされるというのは、捕獲してまた放すんですか。それとも、ちょっと先の言葉が出ないんですけど、処分とかどっちを考えてみるんですか。

□農林部長（青垣俊司）

この間、地元で今の課長が言いました地元との講師との講習会に私も出たんですが、先生が言ってみえたのは、いろんな囲う対策もあるし、獲るほうのいろんな対策もあるといったことで、その地元との話し合いの中で、そういった獲るほうについても今後できないかというような意見もありましたので、両方でやはり向かっていく必要があるのかなと思います。囲って守るほうが重点的にちょっとおかれているので、今後そういった獲るほう、捕獲というかその檻、箱わなと言いますかね、そういったもので獲っていくというようなこともできていますので、そういったところ、いろんなところを今後考えながら進めていくというようなことが必要かなというふうに思っています。

○委員（水上雅廣）

そういうふうにしていただきたいところですね。守ることも、もちろん農作物を守るのもいいんですけど、ただ個体調整はやっぱり必要だと思うので、そういうことですよ。そっちのほうができる策も大きなわなと言ったほうがいいのか、そういったこともちゃんと考えて両方、一緒にやってほしいとか考えていってほしいので、片方だ

けではなくて、やっぱり個体調整はどうしても多分いるんだと思うので、守ってばかりでも。で、もう1つは森林整備。これをきっちりやっていただく、バッファゾーン含めて。そういったことを一体的に進めてほしいんです。今もやってみるのかもしれませんが、研究するならそこまで含めて研究してほしいと思うんですけどね。

□農林部長（青垣俊司）

たしかにそういうことはあると思うんですが、その捕獲に期待をしすぎるというのもあれなのかなと思いますので、個体調整でやる面もありますけど、やはり囲って守るというほうもやっぱり大事なことなので、やはりその両方やっていかないと、獲ってしまえばいいという簡単なものではないと思いますので、両方で進めていくことは必要かなと思います。

○委員（井端浩二）

今の話聞いていて思ったんですが、当然、猿なんか捕獲をしないとなかなか減っていかないと思うんですが、狩猟会で捕獲をするわけですが、これは根本的に頭数の何匹という限界というか、決まりはあるんですか。捕獲数の限定というか、そういったものについては決まりはあるんですか。

□農林部長（青垣俊司）

有害鳥獣のそういう計画の中で、捕獲頭数、有害捕獲の頭数とかは一応うたってはありますが、それは届け出をすれば獲れるということなので、実質的には上限みたいなものはないという格好になると思います。

○委員（井端浩二）

今の話、そういう捕獲は計画というか、話し合いの中で何匹捕獲するという有害捕獲の計画はあるんですか。

□農林部長（青垣俊司）

飛騨市のその有害鳥獣の計画の中にそういったものの頭数とかいろいろたってはあります。ただ、それと実際の捕獲頭数というのはリンクしてこないというようなところがあります。

○委員（高原邦子）

実は、10月の市民と語る会の中でこの問題出てきました。それで、今、青垣部長は囲い込んでというのも大切だと言うんですが、そのときに言われたのが、その地域はいんだけど結局はまた隣のところに行ってしまうとか、柵とかがないところに行ってしまう。やっぱりしっかりと駆除という言い方はちょっとあれなんですけど、していかないとだめではないかなと思うんです。私の知り合いが石神とか麻生野の近くのところで、ことしはものすごく猿が出まして、かぼちゃから何からみんなもっていかれて、やはり書かれていますけど、耕作意欲をものすごく削がれてしまって、もうつくる気力がないというくらいなんです。それで、県は農林事務所なんか柵何かのものを出していますけれども、そのへんは令和3年もしっかりと飛騨地域やってもらえるんですかね。そのへんの情報。それで、市単独でもそういった柵つくったりとか、そういった、例え

ば猿には猿用の柵が必要だとかいろいろあると思うんですが、それは計画されていることなんですか。いかがですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

令和3年度ですけれども、補助金を受けまして、メッシュ柵は古川の末高地区のほうで行ってまいります。その他、市の補助金といたしましては、電気柵。それから普通の柵とかについても2分の1の補助というかたちで、引き続き行ってまいります。

○委員（高原邦子）

それで、いろんなところからいろんな情報は担当部署に入っているとは思いますが、駆除ですよ、問題は。駆除をしっかりとされていく。せっかく狩猟免許とられていくわけですから、そのへんは頭数とか考えていますか。去年と全くそのへんの予算と同じですよ。たしかありましたけれど、どのように考えていかれますか、これから。

□林業振興課長（二木次郎）

予算として、とりあえず同額というふうにはなっておりますが、基本的な駆除も被害があったところに対して駆除をするというような何かがあったところに対して駆除をするというようなことで、ただ駆除するということではないというところが1つで、お金につきましては、今回こうやって計上しておりますけれども、その増えるなりした場合は補正なり、そういうことは考える必要があるかと思っております。

○委員（高原邦子）

今、駆除は被害があったところということですが、予防的にはできないんですか。被害を被らないとそういった動物は駆除してはいけないというふうになっているんですか、いかがですか。とられてしまったらもうがっかりするだけなんですよ。その気持ちというものはどこへ向けていけばいいのでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

基本的に今の有害鳥獣の駆除というのは予防的にやるというところはないといえますか、ではなくて被害があったり、そういう場所、区域そういった場合にやっていくというような、何もない例えば減らせばいいという考え方もあるんですけれども、そういった予防的にやるというような考え方は基本的にないというふうに思っています。

○委員（水上雅廣）

どうしても譲与税にこだわりたいのでこだわりますが、今の獣害もそうなんですけど、前に熊の皮剥ぎの話をしていただきましたけど、ああいうものへの対処は5年間、森林組合で立てる経営計画で、あの中であれば補助事業の中であるということをやったですよ、そういうふうに認識しているんですけど。その補助を外れたときの対処として、例えば森林環境譲与税を使って市の単独事業として起こしていくとか、そういうことはできませんかねってことで聞いたつもりだったんです。全くそれに意図を反するような答弁だったのでちょっとがくっときていたんですけど、例えばそのようなこと。それから、未整備森林というのは、要はあまり適地ではないところの森林のことを指すんですけど、そういった中でも進行をあわせてやって、その間伐材の搬出まで一体的に

やるところにやってね、そこに費用をあててくれるとかそういうことは考えてもらえないですかね、もう1回聞きますけど。

□農林部長（青垣俊司）

水上委員には一般質問のときにも聞かれたということで答弁しているんですが、森林環境譲与税の使い方として今、水上議員言われたような森林施業に対して直接あてるといふ仕組みになってないというところがひとつあります。森林経営計画にあるところはそれは外れるものですから、それを外れて、なおかつそういった手入れがここ10年ないしずっと手入れがされていない森林であるとか、またその森林の木を材として出したときに採算がとれるとか、とれないかといったところの見極め、それから山林所有者の意向、そういったものを全部その条件があったうえで、市が手を入れられるという、そういった仕組みの譲与税なもんですから、ここに今やってほしいというところに対してすぐに譲与税で手当てするという使い方がちょっとできないという状況にあります。たしかにそういったところに使えればいいんですが、もしそういう条件がそろったところであればできるんですが、そうでないとあてられないといったところはちょっと使い道としてなかなか難しいところになるのかなというふうに思います。

○委員（水上雅廣）

譲与税の使途にませがっているということですか。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

譲与税につきましては、基本的な考え方としては森林整備、もしくは森林整備の推進につながるということであれば使途はとくに限定されておりません。ただ、飛騨市としては木材生産に適する森林、いわゆる森林組合が経営として国県から補助金をもらって経営としてできる森林にまで譲与税をつぎ込むというのは、これはおかしいだろうというこの考え方を持ちまして、今、基本的な考え方をまとめておりますけれども、中長期的な視点では比較的条件が悪くて森林組合さんみたいなところが国県の補助金を使って整備できないところを中心に譲与税をあてていくというような計画をもっております。ですので、3月補正の委員会の折にもちょっとありましたけれども、広葉樹のまちづくりに集中的にあてているように見えますけれども、中長期的に申し上げれば今後そういった条件不利の森林については譲与税を使って森林整備を進めていくということなので、ちょっと遠回しになりましたけど、経営計画でもいわゆる木材生産に適するところについては、経営計画の中でそういう熊剥ぎ被害についても森林組合中心に対処されるべきでしょうし、例えば木材生産にむかないところで熊剥ぎがひどいということがあれば、それは木材生産に適さないので搬出はしませんけれども、切り捨て間伐でいわゆる熊剥ぎにやられた木を優先して間伐していくというような考え方で整備を進めていく予定でおります。

○委員（水上雅廣）

そういうことですよ。要は、森林組合の計画は5年間じゃないですか、一応めどとして。せっかくいい山にしたのにまたしてもやられるという繰り返しではこれは困るの

で、その間にそういうふうにならないように手をうてることがないか、そこに譲与税とかと入れていって、きちっと手当てしていただくことができるかとかということは何とか今の考え方がもう少しグレードあげてもらってやっていただくとありがたいなという話なんですよ。ちょっとそのへんはお願いします。あとは作業道。作業道というか林道なんですけど、多分言いましたけど、林道整備の大きな林道整備を求めているわけではないんです。施業林道の修繕なんですよ。林道費にたしかに増額してあると思うんですけど、林道費というより、むしろ森林経営のほうの観点でやってもらったほうがいいのではないかと思ったりもするんです。なので、そういったところにも目を向けていただくこともできないかなと思うんですけども、もう1回、再度ですけどお伺いをしたいと思います。

□林業振興課長（二木次郎）

林道ではなくて作業道ということですか。今のいわゆる公共林道に対して譲与税が使えないかということですかね。

○委員（水上雅廣）

要は連絡林道ではない林道、つつこみと皆さん言われるんですけど、かつてはもう造林とかいろんなことに使われていた林道として登載されている林道ですよ。なんですけど、今ではそこまでは、要は連絡でもないんで、少し整備が放置されたとかいったようなときに、結局、そこから道路が伸びているわけですよ。造林作業路とかとあるわけですよ。入っていくのにそこが荒れていたら入れんとかということ実態があるので、そういったところに手当てをしていただけませんかということ。連絡林道は当然のようにもみんな丁寧に整備してもらっていますから、それはもういいんです。

□林業振興課林務係課長補佐（竹田慎二）

市が管理しております林道については、議員おっしゃるような通行が不可というようなところについては、例えば畦畑から宇津江に抜ける林道であるとか、月ヶ瀬の林道については、今現在通れるようにしておりますので、そこについてはそういう認識は私ないんですけど、例えばそこでつながっている作業道等については、たしかにおっしゃるとおりのところもあるんですけども、作業道は無数にございますので延長が。それを全て譲与税でというのは難しいので、例えばですけども、森林組合が入れられますタワーヤダをいれますと、ある程度の路盤がしっかりしないとだめであるとか、幅がないとだめとか、そういったことがどうしても出てきますので、そういったときにどうしてもタワーヤダ入れてたくさん木材の収穫できるにもかかわらず、作業道のおかげでというところがもしかたさん出てくるようであれば、そのときにまた協議をしなければならぬと思いますけれども、今その作業道全体を面的に譲与税をあてるということについては、あつという間に譲与税がなくなってしまうので、そこはちょっと検討の余地があるかなと思っております。

○委員（水上雅廣）

そっちの説明のほうが、私はそういう質問すればよかったのかもしれない。要は、機

械化するわけですね。それでコストを下げていって何とか手元に収入が入るようなことをしたいということであれば、今言ったヤードもそうですけど、搬入のときに入っていけないようなことでは困るので、先ほどのような言い方をしましたが、要はそういうことです。そういったところに施業できるところに例えば補助制度であっても補助の対象にならないところとか、あるいはもう単独でいくところかいったときに、そういう譲与税を使ったような手当てを少し考えていただけるとありがたいということなので、いかがですか。

□林業振興課長（二木次郎）

その点については、必要に応じて検討させていただきたいと思います。

○委員（住田清美）

私は広葉樹の活用にとっても興味がありまして、すいません。説明書の35ページのところに広葉樹の活用によるイメージアップというところがあります。私やっぱり製品をPRするということはとっても大事なことだと思っていまして、今回、新規事業で市役所のロビーなんかに広葉樹で作成した家具とかを置くということが書いてあるんですけど、これに先駆けて市役所の応接室を木質化してショールーム的に整備するというのは行われておりますが、残念ながら応接室は場所で行くと一番奥にあるものですから、なかなかショールームとして活用がされているのかなということを心配しております。例えば、市役所に市長面談にお見えになったお客様に必ず応接室に入らせていただくとか、極力、市外の人と打ち合わせするときはあの部屋を使うとか、そういったようなかたちで、そういう活用の仕方はされているのでしょうか、お尋ねします。

△市長（都竹淳也）

来訪者全員にということではないんですが、結構、私自分で説明しています。例えば、ごらんになられたと思いますけれども、壁側のボードは小さい細いのでずっとグラデーションにしてあって、あれはブナですけども、色を組み合わせるとグラデーションにしてあるとか、上の照明のところはかつらむきにして間接照明にしてあるとか、そういった技術もありますし、机の上の配置もありますし、結構、説明するとかなり関心示されて、こういうふうに使えますかということで関心をもってもらいます。もちろんお客様がそうした業界の方ばかりではないわけですから、それがすぐ商売につながるということではないんですけれども、ただ、そのあとヒダクマなんかをご紹介しますし、ぜひご関心あればオフィスで採用してもらいたいとかという話をすることもありますし、あそこはあそこでもいい使い方ができているのではないかなと。わんさと人が並んで行列することではないもんですから、ですけども、ほかのところでも同様に覚えてもらえればなおいいかなと。ただ、絶対に説明する人がいますので、やはりお客さまに来ていただいた都度そういったところをご案内して見ていただくと、こういうのが基本になっていくと思います。

○委員（住田清美）

市長みずから語っていただいて、トップセールス的なところをやっていただいて大変

恐縮でございますが、今度はロビーとかに例えば椅子を置いてあって、この椅子は何の木できていてPRのポップのようなものは多分置かれると思うんですけど、そうではなくて、これはどこからとれた木なのかみたいなことを質問されたときに、やっぱりそういうことが説明できるような、本当は広葉樹PRコンシェルジュのような方がいらっしゃるといいのかなと思うんですが、やっぱり職員皆さんが木質の応接化の生業についてもそうですし、今度整備しておかれる広葉樹の製品についても職員みんなが説明できるような体制でみんなで広葉樹のまちづくりを盛り上げていますPRの仕方を期待するのですが、そのへんの方策はいかがでしょうか。

□林業振興課長（二木次郎）

議員おっしゃるとおり、ポップといいますか、そういった説明をできるような板ですとか、例えば市役所ロビーでしたら市役所の周辺にいる職員ですとか、そういった人間には説明が市民の方にしてもらえるようなことにはしていきたいというふうに思っております。

○委員（籠山恵美子）

私、今、説明書の25ページの就農研修生の支援というところを見ているんですけど、ここだけじゃないです、新年度ではまた継続もあり新規もあり、畜産、農業、林業もそうですけど、人材育成にいろいろ予算化をしていて、足元を固めていくための予算のかなと思って見ているんですけど、本当に人材がなければ将来がないのでとっても大事なことだと思いますが、なかなか地元で養成、育成できるということもそんなに大きな確率でもないんであれば、ここにも書いてあるように、県外にもいろいろな人材求めてスカウトするというのも大事だと思いますけど。今、コロナで大学生もなかなか就職できないということをよく報道されていまして、それは農業大学なんかも当然そうだと思うんですね。私、農業大学などにももっと宣伝をしてもらいたいと思うんです。農大なんかで勉強する子はお家が農業でいずれは自分のところに地元に戻ってやるという子も当然いるでしょうけれども、そういう子だけではない。畜産あるいは農業が好きでそういう勉強に行って、そういう子たちは大学卒業しても遠く離れたところに就職するというに抵抗はないと思うんですよ、農業に関わる勉強している大学生なんかはね。だけど、そういう子たちも今、就職先がない。経済が疲弊していますから求人がないということがあるので、いろんな情報を吸収してもらっていろんなところにそれこそ網を張っていただいて、人材をいっぱい、いっぱいなんて言うてはいけないね、1人でも2人でも確実な人材育成ができるように飛騨市として力を入れてもらいたいと思います。そのためには、もしかしたら予算は足りないかもしれないですけど、十分にここに根づいて畜産、農業、林業、そういうところで将来ここに根づいて就農してもらえるような手立てをこの1年何とか力を入れてもらいたいと思いますが、その採算はどのようなものなのでしょうか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

今年度、令和2年度ですけれども、コロナの影響もありまして就農フェアというのは

都市部のほうで開催されたわけなんですけれども、リモートで行われたり、さまざまな方法で行われてまいりました。今後もそのようなかたちで就農フェアというのが行われてくると思うんですけれども、実際に会場に足を運ばれた方とかは去年よりは減ってはきているんですけれども、インターネットのアクセス数とかは伸びておりますので、興味を持たれている方は多いと思っております。どうかそういった方々の面談等をして飛騨市のほうに就農していただけるようなことを考えていきたいと思っておりますし、この土曜日も就農フェアありまして、市の職員2人ほどで参加してきておりますので、そういったかたちで就農者を確保していくということは今後も続けてまいりたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

ぜひお願いしたいと思えますし、畜産なら畜産、農業者なら農業者、トマト農家ならトマト農家の方、当事者任せだとなかなか当事者の方々働いているから大変だと思うんですよね。そういう若い子たちに例えばきてもらったときのお世話をするのが。そういうときにやはり行政のバックアップは大事だと思うし、知らない土地、こういう飛騨という土地に来て、ここで日ごろの日常の生活は最低の生活はきちんと保障できますよと。それも当事者任せでなくて、きちんと飛騨市としても応援しますよということがね、きちんとそういう仕組づくりというんですかね、何かそういうのはちゃんとなされているのかな、どうなのかな。ただ、月々、これだけのお金は支援しますよというだけではなかなか心細いというところもあると思うんですが。そういうところは、例えば家の世話とかそういうみたいなものは連携がとれているものなんですか。

□農業振興課長（堀之上亮一）

移住に関するサポートとあわせて、こういった研修生用に対しては、家賃の補助しておりますし、そのようなかたちで対応しております。また研修生というかたちになってまいりますと、キャトルステーション、トマト研修所等ありますし、あと新年度は農家住宅の農家研修というようなかたちも1名参加されるわけなんですけれども、職員のほうと連携をとりながらなるべく綿密に連絡をとりあったりとか、そういったかたちでケアしていきたいと思っております。

△市長（都竹淳也）

とくに研修所なんかはかなり丁寧なケアをしまして、私、実際にここずっと見てきてここまでやるのかというくらいです。それこそご家族のことから普段の健康上の悩みから、やっぱり研修といってもうまくいかない人も中にはいるものですから、そういう人はもう本当に毎日みたいに出かけて相談にのったりとか、かなり丁寧にやられているという印象をもっていますし、実際にやられていますし、それも飛騨市の職員、市の職員がとくに中心に関わるんですが、指導者の方とかJAの方とも一緒に連携をとったり、農林事務所の人とかも一緒になって、本当に何かみんなで移住してきた若い農業志す人を支えてやろうというのは本当にここまで丁寧にやられているのかというくらい結構やられていますので、その点は本当にさらにこの状態で続けていってほしいとい

うふうに思っていますし、そういうバックアップ体制も整っていますのでそのへんはご安心いただいてよろしいかなと思います。

●委員長（前川文博）

それでは、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開は、午後3時15分とします。

（ 休憩 午後3時03分 再開 午後3時15分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第53号 令和3年度飛騨市一般会計予算

【商工観光部所管】

●委員長（前川文博）

議案第53号、令和3年度飛騨市一般会計予算のうち、商工観光部所管についてを議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

最初に事業別説明資料にて説明をいたします。商工課、観光課の順に行います。

3ページお願いいたします。

商工業活性化包括支援事業です。

中ほど、飛騨市新商品開発補助制度を拡充いたしまして、初回生産に係る原材料費等を対象経費に追加することで、地域の特色を生かした新商品の開発を促進いたします。

4ページ、5ページでは、包括支援事業の17の補助メニューを掲載しております。

令和2年度にコロナ対策事業で補助率や上限をあげているメニューもございます。

続きまして、6ページ。

市内事業者におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進では、社会情勢の変化を見据えたセミナーを開催いたしまして、コロナ禍を生き抜くための学びと気づきの機会を提供いたします。

次に7ページ。モノづくり事業者の育成支援です。

4年計画の最終年度といたしまして、コロナ禍を乗り越えるためのブランディングの推進とさらなる認知度向上に取り組み、東京都内で既存店舗を活用した連携型アンテナショップを開設いたします。

とびまして9ページをお願いいたします。

ネットショップ運営人材の育成支援です。

中ほど、ネットショップクラブの参加者は19事業者となり、そのうち目標の目安とされる月商100万円達成した事業者が7事業者がうまれるなど、多くの外貨獲得に貢献をしております。

また、ふるさと納税の多額の寄附にもつながっております。引き続き、販売計画や販売方法を具体的に学ぶワークショップなどを開催いたします。

10ページお願いいたします。

商工課の最後でございますが、新規で行政ポイント発行による商店街の活性化でございます。

これは市のいろいろな部署が主催する事業への参加を促し、参加者には行政ポイント引換券を進呈いたします。もらった引き換え店で古川ポイントカード会発行のふれあいカード、神岡ポイントカード会発行の満点（星）カードへのポイントと交換ができ、ポイントカードによって商店街で利用することで消費拡大と商店の売上増を見込むものでございます。

続きまして、観光課所管事業でございます。

11ページの飛騨古川まつり会館を核としたまちなか観光の充実では、新規といたしまして、呼び引き料理を味わうツアーの開催とオンライン古川祭懇親会の開催。

拡充では、祭り屋台AR映像のコンテンツの制作を行います。

12ページお願いいたします。

地域資源を生かした体験コンテンツの魅力向上では、農林部所管の飛騨市まるごと食堂と連携いたしまして、農作業体験、畑での料理教室、地元食材づくしディナーなどを提供する飛騨市まるごと野菜体験を実施いたします。

もう1点は、天生湿原、池ヶ原湿原を活用した自然体験プログラムを満足度の高いプログラムにブラッシュアップをいたします。

とびまして、14ページお願いいたします。

ロケツーリズムの推進では、映画制作関係者の招聘と受け入れ支援を通じて、引き続きロケ地に選ばれる地域づくりに取り組みます。

また、ロケ誘致補助金、映画上映会補助金にて、さらなるロケ誘致を促進いたします。

15ページの観光バスツアーの誘致促進では、コロナで激減いたしましたバス旅行対策として、市内宿泊や来訪を組み込んだバスツアー商品を造成した旅行企画会社に対して、バス代相当の一部を支援して誘客促進を図ります。

16ページの合宿・大会等の誘致促進では、大規模大会・合宿等に対する運営補助を創設するほか、宿泊費に係る補助基準の見直し、教育旅行を支援に追加するなど拡充を図ってまいります。

17ページ、四季の魅力を伝えるオンライントラベルの実施では、春夏秋冬それぞれ飛騨市の魅力映像によってふるさと納税を入り口とした観光誘客PRと、オンライントラベルを契機としたふるさと納税の獲得といった政策間の連携を図ってまいります。

4ページとびまして、22ページお願いいたします。

アフターコロナに向けた観光受入体制の強化では、新規でアフターコロナ体制強化支援事業補助金を創設し、少人数での来訪やワーケーションなどの長期滞在への対応に取り組む事業者を包括的に支援する提案型を補助制度を創設いたします。

最後に、24ページの観光人材の育成では、観光人材育成セミナーの開催と市民向け観光人材育成会ツアーの開催を行ってまいります。

以上で、主要事業の説明を終わります。主な歳入につきまして予算書で説明をさせていただきます。

歳入です。最初に21ページをお願いいたします。

中ほど、商工使用料の行政財産目的外使用料は、濃飛乗合自動車に古川駅前広場総合案内所、同じく大垣共立銀行にATMを設置されているものに対しまして、そのほか観光施設等のNTTなどの電柱使用料も含めたものでございます。

29ページの上から細節17から19までが商工観光部関係の県委議事務交付金でございます。

37ページの一番下の枠、貸付金元利収入の細節001から次ページの004につきましては、金融機関に融資預託をお願いしているものの回収金でございます。

なお、説明を省きますが、予算書の歳出は労働費につきましては91ページと92ページ。商工費につきましては、104ページから110ページの記載でございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

概要書の11ページ、飛騨古川まつり会館を核としたまちなか観光の充実についてですけれど、この中で新規で呼び引き料理を味わうツアーを開催90万円予算を計上されております。これは祭のときの料理を提供するということですが、お店はやっぱり和食系となって限られてくると思いますが、料理店、何店舗くらい、現在。例えば、料理旅館も含めてどのくらい検討されているのでしょうか。

□観光課観光資源開発係長（山下譲太）

来年度のこのツアーの店舗については、今のところお話をしているのは3店舗になっておりますが、そこに限定することなくアレンジした料理も可能として今、私は考えております。

○委員（野村勝憲）

古川祭の独特の要するに呼び引きの料理をまず知ってもらおうということが肝要かと思えます。これはいろんな手法でやられると思いますけれども、そのためにはまずまつり会館に入っていただいて体感をですね、やっぱり経験してもらおう必要があると思うんですね。「なるほど、夜こういうのが出ているんだ」とあそこにもちょっとしたモデルのようなものが入っておりますので、そういう意味では私まつり会館に入ってもらった

めに私は現場の声も聞いております。やっぱり今の700円でいいのかというところですね。例えば、ご夫婦で来られたとしたら2人で1,000円に入ると。お釣りがないように、要はそういう入りやすい環境をつくったらいかがかなと思うんですわ。ですから、ワンコインの500円にしたら。むしろ今こういうコロナのときですから、やっぱり来ていただいた人に確実に入ってもらうことを考えていかないと、200円の違いでだいぶ違うわけですよ。1,400円で2,000円でおつりをもらうのと、1,000円でおつりいらぬのでは。そのへんも考えて、ぜひワンコインにしてもらいたい、500円にしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

□観光課観光資源開発係長（山下譲太）

こちらの呼び引き料理ツアーなんですが、内容はまつり会館の入館、そしてまちなかのガイド、そして呼び引き料理と3点セットで今、考えております。なので、まずこの入館については既にツアーの中に入っているということを前提に、入館料700円から500円へということだったんですけれども、こちらリニューアルした時期が令和2年の6月にオープンしたということで、コロナ禍真っ最中の中でオープンしたということになっております。なので、ことしの入館に関しては、例年2万人を越す入館が得られるところが1万人をきる半分以下の状況となっております。また内容としまして、6月、7月市民無料としたおかげで約5,000人弱くらいの方が入館していただいたという意味では、観光客の方がほとんどまだ入っていただけてない状況になっております。700円という設定に関しては、古川まつり会館をリニューアルするにあたっての料金設定でありますので、もうこの700円でないとちょっと採算がとれないというところでの料金設定でございますので、もうしばらくコロナ禍が落ち着いたといいますか、観光が戻ってきたところでの状況を見ながら、料金設定を考えさせていただきたいというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

今、説明ありましたように、観光客は昨年1年間は半減しているわけですよ。現実問題としてね、60万人台かな。100万人をキープするというのは、私はこの先2年、3年、まず3年先でも100万人というのは難しいと思いますわ。そういう状況下にあるので、やっぱり来ていただいた人にまず古川祭を体験してもらおうと、まちの中の観光に結びつけるという、要するにそういう仕組みをやるには、今の700円でどうかなと思うので、やっぱり早い時期に検討していただくということはどうでしょうかね。もう一度お願いします。

□観光課長（洞口廣之）

議員さん、ご指摘ありがとうございます。条例上の入館料の範囲内で指定管理者さんのほうで利用料金については設定できるということになっておりますので、今おっしゃられたようなご意見を踏まえまして、指定管理者のほうともまた協議をしてみたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

もう1つ気になっていることは、まつり会館の現在の景観なんですよ。その中でたしか去年の夏ころか秋だったかもしれないですけど、半年近くですね、要するにあそこの人工池がありましたね。入って向こう側とつながる、道路側につながる、あそこは現在、水を全部引いてしまって当然、金魚泳いでいたり、鯉が泳いでいた光景は全く今は見られないわけですね。今はその池に子どもたちが落ちないようにということで、板を張ってありますね、全面じゃないですけども、3分の1くらい張ってあります。こういう光景はいつまで続くんでしょうかね。というのは、私は非常に気になるんですよ。あれだけの情緒ある景色が景観が変わってきているということなので、やっぱりこういう早く観光客を呼び込む、あるいはリピーターを増やしていくためにも、このへんの復元を早期にお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

□観光課観光資源開発係長（山下譲太）

来年度の予算決定次第、春、早々にとりかかりたいというふうには考えております。

○委員（野村勝憲）

5月の連休くらいには間にあうということですかね。

□観光課観光資源開発係長（山下譲太）

連休前までというお約束はちょっとできませんが、先ほどの説明でちょっと言葉足らずで申しわけありませんでした。池の状態に戻すということにはちょっと現状は考えておりません。玉砂利を池のあった場所に敷いて復旧をするというように今考えております。

○委員（野村勝憲）

玉砂利ということは前のかたちには復元できないと。その理由は何なんですか。

□観光課長（洞口廣之）

昨年度、気づかれたかと思うんですが、あの池からかなり腐臭といいますか、臭いがでていたというような苦情もございました。原因といたしましては、中の水の循環装置がかなり古いものでして、なかなかそれがうまく機能していないということ。2点目といたしまして、どうも池の底にクラックがあってそれが影響してまつり会館の大事な下の保管のほうの湿気が高いではないかという指摘もありました。こういったところを調査したところ、その湿気に関しては確たる因果関係はつかめなかったんですけども、こういった躯体もかなり老朽化をしまっていておりますから、池の底のクラックをしっかり埋めたくて玉砂利を敷き戻すようなかたちで、春4月入りしましたら早々に施工したいということには、準備を進めさせていただいているところでございます。

○委員（野村勝憲）

ぜひ、去年からあそこに人力車が配置されて今までと違う、要するに情景が生み出されたわけですね。やっぱり人力車の方にもちょっと影響してくると思うんですよ。やっぱり今ちょっと観光客が来られないもんで大変苦労されて、あの方は一生懸命時間があると草をむしったり、ごみの整理したりして本当にこまめにやっていただいています。

ですから、ああいう人たちもやっぱり稼働率をあげるということも含めて、景観をよくしていただきたいと思いますが、そのへんどうですか、部長。

□商工観光部長（清水貢）

まつり会館を核としたこういった観光の充実を図っている以上、やはり周辺的环境とかそこらへんも含めて、また向かいの祭広場の取り扱いも含めて周辺整備、環境整備には努めてまいりたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ここは流葉スキー場のことでも大丈夫ですかね。私は昨年、一般質問で部長から回答いただいたのが、索道を安全に保つには令和8年までに毎年、一千数百万円から二千数百万円をかけて、7年計画でメンテナンスするということがあったんですが、この予算書110ページの施設営繕費の中に来年度は工事額は含まれているのでしょうか。

□観光課長（洞口廣之）

予算編成検討内容をごらんいただければと思います。予算編成検討内容ということでお配りした資料があったかと思いますが、83ページに流葉スキー場リフト維持修繕ほかということで、2,480万円ということで計上させていただいております。お願いいたします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それと今シーズンは初めて新しい指定管理者の運営会社さんがやられたんですけど、そういったどうしても安全面の索道だとか今後リフトの改修とかも検討されているんですが、まだほかにMプラザも建設からたってもかなり古いですし、流葉全体が我々の子どもころからある施設なので、今後いろんな依頼がくると思うんですが、そういったことはフレッシュフリーに対応していただけるのでしょうか。

□観光課長（洞口廣之）

ご存じのとおり、流葉スキー場、3月7日に今季の営業を終えていただきました。シーズンを通して大きな影響もなく、事故もなく無事に営業を終えていただきました。これは飛騨かわいスキー場も同じでございます。飛騨かわいスキー場は、一昨日、14日で営業を終了していただきました。その中で市長も平常になってから流葉のほうに赴かれまして、指定管理者さんと親しくいろんな状況のお話し合いをしていただいた中でも、やはり流葉で申しますと、17年間、凍結保存されていたと申しますか、大きな抜本的な改修というものがなかなか民間の中ではできなかった中で、これまで施設を存続させてきたということで、いろんな面でいろんな指摘がございました。今年度も実は安全に関する、例えばリフトの周りに防護シートでございます。ああいうのもなかったり、そういうのは全部指定管理者さんが1枚5万円から6万円なんですけど、総額で140万円くらいはかけて自分たちで設置をしていただいたり、圧雪車も途中で壊れたので小さな修繕あわせて200万円くらいは多分指定管理者さんのほうでしていただいております。例えば、スノーモービルも1台自前で買っていただきました。こういった今年度は降雪に恵まれたということもあって、収支もよかったということでございますけれど

も、その中で協議を踏まえてやっていただいております。当然、私どもも3,000万円あまりの流葉準備経費という予算を措置しまして、事前に把握していた分については計画どおり進めてきたところがございますが、やはり1シーズンを通してわかってきたということが多々ございます。これらは必要ではあります、やはり財政的にも一度にこれらを全て整えるわけにはまいりません。したがって、こういった不具合があるかということをしっかり計画をつくりまして、その計画に基づいて時間をかけて必要な処置については確実にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今、多くの予算を準備されているということなのですが、結局、去年はコロナの関係で商業圏である北陸、関西、中京地域ですか、そういったところになかなかその対面での営業ができなかったと思うんですね。それとことしもこのままでいくと、どうも全員に打つのは年内待つとかになると、またそういった営業ができないと思うんですが、そのへんの対策のようなものは検討されているでしょうか。

□観光課長（洞口廣之）

12月の議会でしたかね、一緒になって大阪のほうに営業に行きたいということをお答えさせていただきましたが、コロナの第3波蔓延になりまして結果的には行けずじまいでございました。ただ、今やっぱりいろんなサイト、どちらから閲覧があるとかかそういうことを分析してみますと、やはり関西圏が多いんですね、流れというのは。今、指定管理者さんはこの3月にも少し今、解除になりましたので、大阪のほうに回りたいということをおっしゃってみえますので、都合があれば同行もしたいなということを思っているところでございます。そういった中ではあったんですが、今年度はとくに市内と北陸がやっぱり比率としては若干通年のよりも高いということを聞いておりますが、やはり関西の方というのは15パーセントくらいはことしもやっぱり入ってみえるように聞いております。したがって、主要な商圈だろうということを思っておりますので、引き続き継続してまいりたいと思っております。

○委員（井端浩二）

10ページの行政ポイント発行により商店街の活性化ということで、ちょっと確認をさせていただきます。私もポイント会に入っております、大変ありがたいことではございますが、市主催の事業という、ちなみに年間どのようなものがあるかの例をあげていただきたいと思っております。

□商工課長（大上雅人）

新年度につきましては、試験的というのがありまして4事業を予定しております。みんなの博覧会とクアオルト健康ウォーキング、減塩セミナー、防災リーダー養成講座ということで、現在は予定しております。

○委員（井端浩二）

そういった市の事業が増えて、引換券を渡してもらえれば大変ありがたいんですが、これ全ての参加者に当然引換券を渡すのか、あるいは希望者だけに渡すのか、そのへん

についてはどうなんでしょうか。

□商工課長（大上雅人）

基本的には、全員にお渡しするようになりますが、いらないと言われれば断ることもできます。

○委員（井端浩二）

これ100ポイントいうと100円相当、要は1万円分買い物をすると100ポイントがつくんですが、大変ぼくら商店ポイント会にしては大変ありがたいことですが、これは私たちの各お店、引換券を渡すと私たちがポイントする。その引換券を私たちが商工会あるいは事務局へ持って行って引き換えというかたちになるんでしょうか。

□商工課長（大上雅人）

おっしゃるとおりでございます、会員の店がポイントカード会へ引換券を持って行ってポイントをもらおうと。事務局が市にまとめて請求がくるというかたちになります。

○委員（井端浩二）

期限は来年度1年様子を見るという話でしたが、それによつてはずっとやっていただけるのか、ぜひ永遠とやっていただきたいですが、それについてはどうでしょうか。

□商工課長（大上雅人）

もともと商工団体からのご提案でして、それを受けるかたちで実施したものですけれども、好評であったり、影響のよさなんかを見ながらまた検討はしていきたいと思っております。

○委員（高原邦子）

予算書109ページの336観光協会運営交付金、3,114万9,000円ですが、令和2年はコロナで観光協会も大変だったんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。いろんな会を開いてみて各旧町村とかのやり方とかいろんなことが出てきたりして、運営方針についていろんな意見が出たのではないかなと思うんですが、どのように観光協会は目指しているのか。市はそれに対してどのようなアドバイスというか、そういったことを言っていたのか。明らかにできるところがありましたら、教えていただきたいんですが。

□観光課長（洞口廣之）

議員ご承知のとおり、今年度コロナの影響もありまして、観光協会さんのほうでも活動がかなり制約される中での活動でございました。そのような中でありましたからこそ、観光協会の事務局とは協議を密にしているいろんなお話をさせていただいたり、また小さいながらも古川ではまつり会館のナイトミュージアムというようなことを実施をいただいたり、神岡の支部のほうでは、クリスマスのナイトマーケットというような防災公園のほうでもイベントも実施をいただきました。そういったそのあとの反省会の折にそれぞれいろんなお話を聞かせていただきましたけれども、やはりそれぞれにまちに対する思いがあられ、こういうふうなことをやっていきたいんだというようなことをやっぱり力強くお話をいただいております。一緒にイベントに出て、イベントのあげさげまで

一緒に手伝ったというようなことを経験させていただいた関係上、かなり親しくお話をさせていただきましたので、今後もこの関係を続ける中で来年度はとくにやはり私ども市の観光で足りないのはマーケティングだろうということを思っております。これを継続的に実施できるような組織というのは、やはり観光協会さんの事務局さんをお願いする部分をでてくるかと思っておりますので、そういった面も踏まえまして、新年度も予算化をさせていただいておりますが、人材育成セミナーというようなものを継続しながら、そういった底力をつけてもらいたいというふうと一緒に歩いて歩んでまいりたいと思っております。

○委員（高原邦子）

例えば祭りひとつとってみても、古川祭は動ですし、神岡祭は静なんです。いろんな中でそれぞれやっぱり培ってきた環境とかもろもろがやっぱり違うなというところがあって、市になって16年以上経つんですけども、なかなかかたっぽだけの話とかで話を進めていくと、反対側はちょっとそれはという意見とか、意見の相互がでたりするので、何か上手に飛騨市の観光が発展していくように各事業者さんが納得というか、本当に一生懸命、心ひとつにして向かっていけるように、そういったところの微妙なところですね、やっぱり市のほうがちょっと感知してお互いにしっかりと活動が十分できるような環境づくりというのを進めていかなければいけない、難しいかじとりが私は観光協会にはあるのではないかなと思ったものですから。でも今の洞口課長の話で安心していいのかなと思っているんですが、そのへんちょっとしっかりと心とめてやってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

□観光課長（洞口廣之）

今の議員、ご指摘のとおり、各町それぞれに個性的な地域の資源、宝物というのはたくさんあるかと思っております。こういったことをこれまでずっと培われてきた大切な資源でございますので、さらに磨いてそれを伸ばしていくような、そういった母体になれるように観光協会ともどもがんばっていきたいと思います。お願いいたします。

●委員長（前川文博）

ほか、ないですか。

○委員（井端浩二）

商工業の活性化ということで、市長も今、先週岐阜駅のほうでいろいろ特産品売ってもらって大変ありがたいと思っているのですが、3月8日より解除されまして、大変飲食業や旅館業もまだまだ大変静かといいますか、全然人がおらん状況も続いています。その中で、コロナ感染者、岐阜県も昨日はゼロでしたし、今後に向けてこの状態がどんどん続くようであれば、今4人以上の飲食は控えろという話ですが、そのへんどうお考えなのか、市長は。いつころから要はそういう宴会といいますか、当然、コロナ感染を十分したうえで宴会ですが、やっぱり飲食業や料理屋というのは活性化につながらないので、そういったものを今後どのように考えていくか。あるいは当然、市の職員や私たちが最初にやるべきではないかなというふうには思っています。それが市の活性化にど

んどんつながっていくのではないかなと思いますので、そのへんも含めてちょっとお考えをお聞きしたいなと思います。

△市長（都竹淳也）

私ほんとは緊急事態宣言の解除後、即、大いに動いていきたいという思いをもっておりましたし、それでももちろん感染対策、飛騨市いろんな取り組み、マスク会食の呼びかけからいろいろやってきましたので、店の対策もうってきましたし、ほかの地域よりも相当進んでいると思っているので、動かしたいという思いではいるんですが、県が緊急事態宣言を解除したときに4月の頭まで約1カ月間、次の対策ということで発表して、その歓送迎会とか謝恩会とかの徹底回避という言い方をして、さらに大人数での会食の徹底回避という今、徹底回避の状態の中に入ってしまったものですから、ここを県が解除してくれないとなかなか動きにくいというのが今の状況です。恐らくほかの地域も同様じゃないかと思っております。感染の状況だけ見れば、けさの新聞でござらんになったかもしれませんが、飛騨地域はフェーズゼロなんですね、今。ゼロに今日からなっているもんですから、その意味からすると、相当動かしていいんですが、県の県下オール岐阜一律主義というのが、私自身はもう去年の春からずっとそれに対して異議を唱えてきたんですが、ここはもう県の一貫した1つの方針なものですから、なかなかものが言いにくいというのが今の現状です。年度末、年度初め一番動くときに、我々もやっぱりある程度、退職者の送別会とか歓迎会とかいろいろやりたいことあるんですが、そういう状況になると大人数でということができづらくて、先般も対策本部の会議の中では少人数で実施していくよりほかあるまいというような言い方をしております。なので、4月の頭の状況によってそこらへんを県が緩めてきたときに次どう動かせるかということですので、ひとまず3月末から4月あたまはひとテーブル囲めるくらいのところでなんとか動きつつ、その次のところで大いにうってでられるようにみていきたいということでございます。

○委員（野村勝憲）

概要書14ページ、ロケツーリズムの推進についてです。ここの背景目的の2番目に書いてあるんですけども、制作者サイドと強力なコネクションを有する団体との連携を深めると書いてありますが、この強力なコネクションを有する団体というのは、当然ここに書いてあるロケツーリズム協会とは別のことも入っていると思うんですね。具体的にはどんなところですか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

主にこちらについては、一般社団法人ロケツーリズム協議会のことを指しております。

○委員（野村勝憲）

あそこだけのことなんですね。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

こちらと現在ロケツーリズム協議会に加盟させていただいております、昨年度まではアニメツーリズム協会にも加盟させていただいております。ただ、こちらについて

は脱退させていただきまして、コネクションだけ生かしているようなかたちでして、あまり強くないので主にロケツアーリズム協議会をメインとしております。

○委員（野村勝憲）

「君の名は。」以来、ロケツアーリズムという言葉をよく聞くんですけども、例えばそういう強力な人、ロケツアーリズム推進のキーマンのような方とは人的交流はできているのでしょうか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

こちらのコネクションという部分については、各映像制作会社、またテレビ局それぞれの人脈とのコネクションになりますので、キーマン1人だけを人脈としているのではなく、数多くの方とコネクションをつくっております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、例えば映像でしたらプロダクションとかいろいろ制作会社、例えばテレビ局もあるわけですね。そういうところとのコネクションというのは、個々ではあまりできていないということですか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

個々でつくっているかたちでして、映像制作会社の方、またはテレビ局の方と商談を深めて個々のお付き合いをさせていただいております。

○委員（野村勝憲）

ぜひお願いしたいことは、やっぱり例えばテレビ局の話でましたけども、テレビ局というのはローカル局と全国ネットいわゆる親局となるわけですね。例えば東海テレビでしたら親局というのはフジテレビになります。準親局というのは、関西にあります関西テレビで、CBCの親局というのはTBS、あるいは関西でしたら毎日放送ということで、親局とやることによってそれぞれの局は民放5局ありますけど、系列はテレビ東京系列以外ですけども、20局以上の地方局を持っているわけですね。そういうことを考えた場合、今後のお願いなんですけども、ぜひ親局もしくは準親局とそこの制作プロダクションもあります。制作というのは、支社とか支局というのは、ローカル局の支局とか出先機関というのは、要するに報道と営業がほとんどなんです。制作というのは本社機能でやっています。制作局、営業局、編成局と大きく分かれているわけですけども、そういうことを踏まえて効率のいい、できるだけ全国ネットになるようなNHKの「さくら」ではないですけども、そういうところも仕掛けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

□観光課観光誘客係長（横山理恵）

ただいま議員おっしゃるとおり、やはり全国に放送して飛騨市の認知度をあげたいという思いもございますので、ロケツアーリズム協議会にはキー局全て来ていただいておりますので、引き続き商談を重ねて飛騨市にロケに来ていただけるよう取り組んでまいります。

●委員長（前川文博）

ほか、よろしいですか。

○委員（水上雅廣）

観光施設維持修繕のことでお聞きします。検討内容の82ページ見させてもらっていますけど、きのうもお話はお聞きしたんですけど、修繕費について管財課のほうへ移るというようなことをお聞きしておりますし、それはそれで一元化でいいのかなと思う。ただ、実際の施設の管理者等とお話をされるのは原課と管財課。そういう感覚でいいんですかね。

□観光課長（洞口廣之）

きのうご説明したとおり、このようなかたちになりますけれども、当然、各指定管理者さん等の経営状況を踏まえて、全面的に協議ができるのは私どもだというふうに思っております。したがって、この修繕ひとつとっても、どういった狙いがあるのかということの深い部分というのは、私どもがしっかりそしゃくしたうえで、また管財課のほうと情報共有して経営に支障がないように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

そういうことであればわかります。ただ、先ほど流葉のスキー場のことでいろいろお聞かせいただきましたし、順調に推移をされているような感じでしたから少しほっとしているんですけども、実は飛騨かわいスキー場というのは今度教育委員会のほうでいくようなことになるわけですね。そうしたときに、引継ぎをされてあるのかどうかわかりませんが、いろんな関係で観光課が主体になっていろんな施設を管理してきてくれて、それぞれの施設について集約をされていて、次年度以降のことについてもこうしたい、ああしたいということは恐らく聞いていらっしゃると思うので、そのへんの引き継ぎですよ、しっかりしたところの引き継ぎをやってほしいなという要望なんですけど、そのことについていつごろやっていただけるのか。それとしっかりと両方で現地を踏んでもらうようなことをしていただけるのかどうか、そこだけ確認をさせていただきます。

□観光課長（洞口廣之）

今ほどご指摘の点、しっかり踏まえて引き継ぎ等を行ってまいりますけれども、今、例示としてスキー場のことをお示しをいただきましたので、ちょっと触れさせていただきますと、例えば圧雪車ひとつとっても、流葉に3台、河合に2台あるわけでございます。それぞれかなり老朽化をしております、程度もそれぞれです。したがって、そういったものをスキー場という1つのカテゴリーの中で均等な目で見て計画的に修繕をしていくということは、市として大事なことだと思っておりますから、そういった面で全く教育委員会の所管になったから全く手を離してしまうというようなことはなく、やはりそういったことをしっかり整えながら管財課とも一緒になってやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（水上雅廣）

一応、条例上そういうかたちになったということだけであって、従来とそう変わらないのだろうなと思っていますし、流葉も河合も独自事業のようなことでいろいろと考えられているということだけはお聞きもしておりますし、観光的なところでの寄与する部分は大きいと思うので、積極的にそっちのほうにも関与できるような体制でお願いしたいと思いますけど、そういうことについてはどうですか。

△市長（都竹淳也）

先日、飛騨かわいスキー場で飛騨ゆいの皆さんからプレゼンをいただいたんですが、そのときは観光課ではなくてスポーツ振興課に行ってもらってやったんですね。今、引き継ぎの話ありましたけれども、私さほど心配してなくて、元来、観光課でなくてもできた仕事なんだというふうに思っています。ただ、観光的な側面での自分が両方、攻め手と受け手と両方になるのではなくて、ちゃんとこういうものが必要だと要求して客観的に受けるという体制のほうが絶対よかろうということで、今回、管財課へ移してあるんですが、そのへんは自然とそういう体制になっていくだろうと思われましますし。それからさっきの飛騨かわいスキー場の話なんかでも、もう既に飛騨ゆいの提案が市民のスキー場というコンセプトで、これは逆にいいふうになったんだと思うんですが、例えばスキーをずっと置いてもらう場所をつくるとか、ファミリー向けの小学校にあがる前のスキーに親しむ環境をつくれる部分をつくりたいとか、そういった提案も出てきているのは、やはり市民スキー場であるという目線が入ったからだというふうにも思っているのので、その意味ではやはり変わらない部分もありますし、余計によくなる部分もありますし、そのあたりまた様子見ながら全体としてやっていくということになるかと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員（野村勝憲）

概要書の16ページ、合宿・大会等の誘致促進。私、大いに賛成なんですわ。なぜかと言いますと、これだけ観光客が半減しております。そうしますと、ある程度メリハリのついた誘客促進策をつくらなければということで、私はむしろ倍以上予算を組んでもいいなと思っています。それはなぜかと言いますと、昨年私11月に和歌山のほうへ視察に行ったときに、那智勝浦町、あちらで和歌山県が修学旅行が前年よりコロナ禍の中で10倍以上伸びたと言っているわけですね。そういう実績の話をだされました。それで、やっぱりそれぞれの自治体も一生懸命、修学旅行にターゲットを絞ってやっていらっしやいました。ということで、これ静岡でも同じような現象が起きています。ということなので、ぜひやっぱりここにとくに教育関係、教育委員会と絡んでくるのかどうかわかりませんが、ただ旅行会社だけじゃなくてダイレクトにそれぞれの学校を含めてアプローチしてもらいたいと思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。

□観光課誘客係長（横山理恵）

ただいま議員おっしゃるとおり、教育旅行、コロナ禍において非常に状況も変わってまいりまして、飛騨地域への修学旅行のご希望も増えております。ことしに関しても、

学校長を通じて学校のほうへのセールスなども実施したところでございますが、引き続き旅行会社含め学校にもPRを進めまして、誘客のほうに進めてまいりたいと思います。

○委員（野村勝憲）

まさに飛騨市は独特のものをもっていますわ。また高山と違うのんびり、ゆったりとした、あくせくしない、要するにたしか洞口課長がきょうの新聞か何かでマスコミ発表していましたけれども、簡素な素の部分ですか。そういったものはやっぱり若い人たちにも体験して、やっぱりなるほどこういうところなんだ、学習の場になるということで、ぜひ清水部長も最後なんでしょうから、お願いしますわ。

□商工観光部長（清水貢）

去年の秋だったと思うんですが、県内の小学校、下呂市の小学生が飛騨市のカミオカラボと飛騨古川にまちなみを散策して季古里に泊まっていたという事例がございます。子どもたちの感想を聞きますと、飛騨牛がおいしかったとか、朝ごはんに出た生卵の卵かけご飯がおいしかったとかというような感想を言ってくれました。ですので、やっぱりそういった宿泊事業者とか観光施設の事業者ともども、そういった修学旅行に来たお客さんに対して、満足のいくようなそういったメニューなりサービスを考えていただくようにこれからもしていきたいと考えております。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それでは、これで質疑を終わります。

◆議案第62号 令和3年飛騨市駐車場事業特別会計予算

●委員長（前川文博）

次に、議案第62号、令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計予算を議題とします。説明を求めます。

□商工観光部長（清水貢）

それでは、議案第62号、飛騨市駐車場事業特別会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ380万円と定める。

4ページお願いいたします。

歳入の一番上、右欄の施設使用料の説明欄の各駐車場の駐車可能台数でございますが、飛騨古川駅前が19区画、若宮が14区画、神岡振興が21区画、旧神岡駅下が28区画あり、宮川が15区画、河合が11区画となっております。

続きまして、歳出5ページでございます。

需要費のうち、修繕料につきましては、夜間照明灯のランプ修繕など、突発修繕に関わるものでございます。

13使用料及び駐車賃借料の土地借上料につきましては、平米単価に定率をかけて算

出をしております。

一番下、駐車場事業基金積立金ですが、来年度末の基金総額は2,775万円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩とします。再開は、午後4時15分とします。

（ 休憩 午後4時06分 再開 午後4時15分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開します。

◆議案第53号 令和3年度飛騨市一般会計予算

【基盤整備部所管】

●委員長（前川文博）

議案第53号、令和3年度飛騨市一般会計予算のうち、基盤整備部所管についてを議題とします。説明を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

それでは、基盤整備部所管の当初予算についてご説明いたします。

事業別説明資料の基盤整備部をお願いいたします。

4ページお願いします。

土地改良事業。農業用施設の多くは老朽化や機能低下が進行をしております。計画的な再整備を行うことが必要なことになっております。

概要ですが、県営土地改良事業です。岐阜県が実施するもので、地元負担金を市が資するものでございます。

県営中山間地域総合整備事業の飛騨西部地区、北古城地区、県営土地改良事業の玄の子地区、県営かんがい排水事業三ヶ区用水、県営ため池等整備事業の山田防災ダムを予定しております。県単土地改良事業につきましては、県補助事業を活用いたしまして、農道舗装1件、用水路改良3件、揚水機の改修を1件を行います。

市単土地改良につきましては、小規模な維持修繕を行うものでございます。

次ページお願いいたします。

林道整備事業です。林道や橋梁の整備、保全に取り組みます。

公共林道整備事業です。国庫補助事業を活用いたしまして、林道6路線、橋梁点検7橋を実施します。

県単林道整備事業につきましては、林道1路線を行います。

市単林道整備事業につきましては、維持修繕と災害防除工事などを実施いたします。

次ページお願いいたします。

地域基盤振興費の活用でございます。

こちらにつきましては、各地域から寄せられている道路や水路の修繕などさまざまな要望に対して、各振興事務所の判断でより迅速かつ柔軟にきめ細かく対応いたします。

市道や農道、林道また農業用の水路、河川等の修繕工事を実施します。基盤整備部では、古川町分の5,900万円を実施いたします。

7ページお願いします。

道路関連交付金事業です。国の補助事業を活用しまして、市道の改良整備や老朽化対策、交通安全防災部対策などを実施いたします。

社会資本整備総合交付金事業につきましては、道路改良。こちらは3路線。

道路防災事業につきましては、6路線。側溝改良については、5路線。交通安全につきましては、2路線を実施いたします。

道整備交付金事業につきましては、道路改良で4路線を計画しております。

次ページお願いいたします。

橋梁関連の交付金事業です。市道橋の339橋について順次点検を実施いたします。

早期に対策が必要と判定された橋の補修対策工事を実施いたします。

定期点検につきましては、65橋を今年度、次年度点検させていただきます。

補修工事につきましては、4橋を計画しております。また、概略設計書として1橋を計画しております。

次ページお願いいたします。

公共土木施設の整備・保全でございます。各種社会基盤の整備を実施いたします。

交通安全施設整備事業では、道路区画線、防護柵、カーブミラーなどの設置を行います。市単道路新設改良、道路維持補修事業につきましては、道路改良で1路線。舗装修繕では5路線。側溝改良で3路線。その他としまして、国県事業に係る残土受入地の確保ということで、神岡市内で2カ所予定しております。その他、維持工事で行います。

河川改良事業につきましては、1河川を計画します。

急傾斜地崩壊対策事業につきましては、継続の1地区を実施いたします。

次ページお願いします。

市道等の安定的な除雪でございます。

道路除雪を実施するとともに、計画的な除雪機械の更新整備を行います。

除雪に関する経費としまして除雪委託料。除雪機械の点検整備、凍結防止剤の購入などでございます。

また除雪機械の更新整備に要する経費として、ロータリー除雪車、神岡配属分を1台更新いたします。

次ページをお願いします。

杉崎公園等のリニューアルでございます。

公園施設の長寿命化計画に基づきまして、都市公園へのさらなる需要促進に取り組んでまいります。新規としまして、杉崎公園の遊具のリニューアルに入ります。

令和3年、令和4年の2カ年事業としてやる予定です。令和3年度につきましては、乳幼児用・幼児用の複合遊具整備。令和4年につきましては、児童用の複合遊具の整備とターザンロープ等の個別遊具の整備を計画しております。

坂巻公園の施設更新につきましては、外灯の更新等をいたします。

1ページとんでいただきまして、13ページをお願いします。

誰にでも優しい都市公園づくりです。利用者の利便性向上、子どもから高齢者まで誰にでも優しい公園を整備いたします。

坂巻公園につきましては、園路の舗装及び障がい者等駐車場区画の整備を行います。

千代の松原公園につきましては、多機能トイレの増築、障がい者等駐車場区画の整備を行います。

1ページとんでいただいて、15ページをお願いします。

市営住宅の適切な維持補修でございます。

公営住宅等長寿命化計画に基づき、国の補助事業を活用して実施します。入居者の住みよい住環境の確保を図ってまいります。

長寿命化対策工事としましては、屋根塗装改修を計画しておりまして、杉崎団地の木造部分、木造住宅のほうです。

電気温水器の更新ということで、サン・アルプ旭A棟のものを行います。

駐車場舗装補修工事につきましては、サン・アルプ旭の駐車場ですが、こちらにつきましては、令和2年から令和4年の3カ年計画で実施してまいりたいと考えております。

次ページをお願いします。

住宅新築購入費用の支援ということで、市内の空き家の増加等が懸念されている中で移住者向けの住宅として積極的に活用することを考えております。

今回の事業につきましては、令和3年度から3カ年の事業、そして市内への移住定住の促進に取り組んでまいります。

前回との補助金の関係の変更点ですが、住宅取得費用に最初の基本額のところです、住宅取得費用に土地代を追加します。市内業者による新築が20万円から30万円に、移住世帯の住宅改修の上限額を100万円から150万円に引き上げます。

次ページをお願いします。住宅リフォームの支援でございます。

平成30年度より住宅性能の向上を目的としたリフォーム補助制度を実施しておりま

したが、令和2年度にはコロナ禍における1年度限りの緊急経済対策として大幅に要件を緩和したリフォーム補助制度を実施しました。しかし、短期間で申請が殺到し、市民周知が行き渡る前に受付終了ということになってしまいました。

また、工事の内容につきましても、偏りがありまして、経済効果が住宅関連業種の満遍なく波及されたということにはならなかったという課題が見つかっております。令和3年度から3カ年の新たな住宅リフォーム補助制度として移行してまいります。

内容ですが、まずは受付期間を2回に分けます。夏ぐらいまでのものとそれ以降のものというようなイメージで今おります。今回100万円を超えるリフォーム工事のインセンティブを引きあげることが経済効果の増進というふうに考えております。そういうことで対象工事ですが、市内で居住している個人住宅で、令和2年度の緊急経済対策リフォーム制度を利用していない住宅に限るリフォーム工事、それから市内業者が施工する。費用が10万円を超える工事、単年度で完了する工事を対象工事といたします。

補助率につきましては、100万円以下のリフォーム工事が5分の1で上限20万円、100万円を超えるリフォーム補助工事につきましては、補助率3分の1で上限50万円ということに移行いたします。

20ページをお願いします。

市道壺之町線の無電柱化です。まちなみ景観の向上と安全な歩行性の確保を図り、さらには地震等による電柱倒壊リスクにも対応いたします。

電線地中化工事の推進ですが、第3工区で味処古川から県道の飛騨古川停車場線、こちらまでの区間を実施したいと考えております。

また、本光寺裏の完成しました区間につきましては、このあと街路灯の設置と道路の美装化を実施して最終的な完成を行いたいというふうに考えているところでございます。

資料にはありませんが、来年度、令和3年度の当初予算としましては、基盤整備部予算としましては、災害を除く予算で、11パーセントの増で今回計上しております。建設課予算については、7パーセント、都市整備課予算については29パーセントの増ということで、今回計上させていただいております。以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

17ページの今の住宅リフォームの支援事業ですけれども、ここの事業背景・目的のところを書いてある工事内容の偏りにより経済効果が住宅関連業種に満遍なく波及されなかったなどの課題がみられましたと書いてありますが、具体的にはどういうことなんですか。

□都市整備課長（谷口正樹）

工事の隔たりによりましては、まず830件余りの申請がある中で、実際に工事が行われたものがエアコンが4分の1を占めております。エアコンだけですので、どちらかというと少額な工事でございます、大体20万円以下のものということで、数がすご

く増えてしまったということがございました。

○委員（籠山恵美子）

なので、そういうことを踏まえて、今度は、エアコンだけではない普通の住宅リフォームをやっていただきたいということの内容なんですか。

□都市整備課長（谷口正樹）

全建総連等の業者さんのほうに一応、意見等を今回の補助金についての反省点等を伺ったところ、やはり多種多業にわたる仕事がなかなかないということがおっしゃられました。その中で、ある程度大規模な改修を含んだ工事のほうが冬場までかけてでも仕事ができるのではないかと、そういった誘導ができないかというお話がございましたので、100万円をラインに大きな工事につきましては、補助率を上げて、小さいものについては下げるというかたちの施策としております。

○委員（井端浩二）

ちょっと確認だけさせてください。最後のページの20ページの無電柱化の件ですが、以前の計画ではこの壱之町線終わったあと大横町線というような話もちょっと聞いたことはあるんですが、そのへんの計画がどうなのかということと、あるいは神岡のへんの無電柱化の計画はないのかということをおまかな質問ですが、ちょっと確認させてください。

□都市整備課長（谷口正樹）

まず、壱之町線の進捗でございますが、令和5年度末で一応、予定としましてですけども、完了予定でございます。そのあと引き続き大横町線をやるような準備で今のところは考えております。それから、神岡地区につきましては、ちょっと具体的な無電柱化の計画は今のところは立てておりませんので、今の飛騨市の無電柱化推進計画に基づいて今は進捗を図っているような状況でございます。

○委員（住田清美）

説明資料の11ページ、杉崎公園のリニューアル、ありがとうございます。利用者としては大変心待ちにしておりました。あそこは本当に乳幼児から小学生までいろんな人が集っておおにぎわいの公園です。令和2年度はちょっとコロナの影響もあってまばらなところもあったんですが、やっぱり今、老朽化が出てきて黄色いテープが貼ってあったり、使用不可の遊具がたくさんあって2カ年計画でしっかりリニューアルしていただくことはありがたいですが、とくに令和3年は現在の遊具の撤去が入っていると思うんですが、これだけ大人気なところですが、多分使用不可の期間が出てくるのかなと思うんですが、2年間まるまる使えないのか、時期を区切って使用ができるのか、そのへんの計画はいかがでしょうか。

□都市整備課長（谷口正樹）

まず令和3年度の工事についてご説明しますが、まず発注はするわけなんですけども、遊具の製作期間に時間を要するため、発注はしますけれども、まず撤去につきまして製品が実際にできたところを見計りながら撤去に向かいます。その撤去の時期から実際は

遊具が遊べなくなるというふうに考えておりました、撤去は今年度中にやるわけなんですけど全てのものを。ただし、今年度は乳幼児用それから幼児用の複合施設のみを今のところは今年度3月までに整備するという計画であります。

○委員（住田清美）

そうしますと、工事中は安全対策のため、使用ができない期間が出てくるということですよ。

□都市整備課長（谷口正樹）

そのとおりでございます。

○委員（籠山恵美子）

今の関連なんですけど、要するに公園のデザインですよ、これはプロポーザルか何かにかけるんですか。

□都市整備課長（谷口正樹）

昨年度の繰越の予算で詳細設計、実施設計をやっておりますので、それをもとに発注をする予定でございます。

○委員（籠山恵美子）

ということは、前の業者さんがリニューアルするということですか。

□基盤整備部長（青木孝則）

コンサルにつきましては、もう設計だけのほうの会社になっておりますので、このようなかたちのものというような案をつくったところで、小学校、保育園、そういう利用をよくされる方のところへアンケートとか聞き取り、学校にも行ってそういうものを見てもらいながらこんなようなものの遊具がどうでしょうということでご賛同いただいた中で決定しております。

○委員（高原邦子）

6ページの地域基盤振興費の活用ということなんです、本当に各振興事務所の職員さん、きめ細やかな各地域の要望に振興費を使って対応されております。それで、ここには市道の面積に応じて予算配分をと書いてあるんですけど、宮川町とか河合町この予算で要望は、毎年、前年度と同じなんですけど、かなえられているんでしょうか、いかがでしょうか。

□建設課長（横山裕和）

令和2年度の各地区からの要望でございますが、全件で865件、基盤整備部関係ではございました。そのうち市所管のものにつきましては586件でございます。全体では要望に対しまして当年度、修繕等が実施できたものは41パーセントでございました。検討でありますとかもう少し経過を観察したいというのが43パーセント、非常に要望に応えるのは困難であるというのが15パーセント程度でございました。この41パーセントでございますが、昨年までとほぼ同等の率でございます、すぐできるものは実施していく、もう少し検討でありますとか予算化が必要なものは次年度に向けて予算要求していくというお返事をさせていただいております、おおむね例年どおりの進捗

が図られたとっております。

○委員（高原邦子）

本当に神岡町に関していうならば、職員の皆さん一生懸命忙しい中、いろんな要望に応えてくださっています。それで中には、例えば側溝が漏れてしまっているとか、いろんなところがあるんですが、大々的に本当にインフラ、もう1回見直さなきゃならない側溝ですね、全部つくり直さなければならないような経年劣化、もはや何十年も経ってしまっているところ、神岡町のころ、そして飛騨市になったばかりときも大きくやり直していくと、そういった箇所がありました。全体的にとらえて計画をしていくというところがあったんですが、いろんな諸事情で予算的なことでそれが受け入れられず、それで故障というか、本当にだめになったところを対処する、その緊急対処みたいな方法を今とっているわけなんですけど、飛騨市の中でもそういった箇所あると思うんですが、全体的にもう一度側溝何か融雪溝等々、見直さなければならないようなところに対しては基盤整備部はどのような意見をお持ちでしょうか。やはり振興費だけでは本当にできないところが大きいので、大きな計画というものをもう見せてくださる時期じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

□建設課長（横山裕和）

今ほどの側溝等につきましてでございますが、側溝の修繕等小規模なものは振興費で対応しているものもありますけれども、ある程度の規模のものはやはり振興費の予算では対応が難しいものでございます。そうした中で、有利な交付金事業とか起債事業をあてれるものは積極的に活用していこうということで、先ほど説明しましたように、交付金事業、社会資本総合整備交付金でありますとか、市単事業につきましても起債があてられるようなものについてはそちらのほうを活用していこうということでやっております。そうした中でどの水路をいつ直すんだというそういう面的に全部の計画をしているものではございませんけれども、やはり建設年度ばかりでなく、使用の仕方、状況によっても老朽化、破損の度合いが違うものですから、それぞれ職員が常にパトロール等で見たり、地域の実情を要望等の中から聞き出す中で、優先順位の早いものを数年後には改修していくということで計画をしていきながら、一定の予算の中で順番にできるように早め早めに計画をして準備していくとそういうことで進めております。

○委員（高原邦子）

本当に振興費なんですけど、予算がだいぶもう12月それちょっと前ぐらいになるともう予算がなくなってくるというようなことを言われるんですけど、これは市長に聞けばいいのかな、補正とか何とかしてやっぱりいろんな要望をかなえてもらいたいところはいっぱいあるんですが、この基盤の振興費というのは、もう1億5,000万円なら5,000円で決めて、1年間ね。もう途中で振興費の補正で増額というのはないというふうな予算編成で向かっているものなのか、そのへんはいかがでございましょうか。

△市長（都竹淳也）

この地域基盤振興費、だんだん年々ここ近年増やしてきましたこの金額まできていま

すし、工事の発注を年度途中でいっても時間的な限界も出てきますので、それからもともと要望箇所というのはこれをはるかに超える箇所なものですから、そういうことを考えると、年間この1億5,000万円で当面はやって、その中で計画的なり、あるいは臨機応変にということに対応していただいたいというふうに思っております。

●委員長（前川文博）

ほか、ありますか。

○委員（籠山恵美子）

19ページのひとり親家庭の住宅支援ですが、この対象住宅にひとり親家庭支援住宅として登録された民間賃貸住宅と書いてあるんですけども、これは大体条件としてはこういう住宅だったらこの対象に登録してくださいとか、そういう条件はあるんですか。それと登録している件数はどのぐらいなんでしょうか。

□都市整備課長（谷口正樹）

まず民間の賃貸住宅の大家様のほうにお声かけをさせていただきまして、その中にひとり親の方がおみえであれば、登録していただくようなこちらのほうからPRをしております。それで今年度につきましても、実はもう既に居住しされてみえる方、実際には市営住宅に入られなくて高い民間住宅に入られる方がおみえでしたので、こういったひとり親の方が、そういう方が10名ございましたので、今年度はその10名の方に対しまして補助するようなことにしております。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。ほか、どうですか。

○委員（水上雅廣）

概要書の7ページ、道路関連の交付金事業ですけど、毎年国の内示があるのでまだきてないですよ、もちろん。ほとんどの年で少し少なめになるような傾向なのかなと思いつつながら、多くなればいいんですけど、少なくなったときに、ここに載せていただいている事業、これの扱いについて、例えばその路線をきるのか、それともそれぞれが縮小するのか、そのへんの考え方というのはどういうふうに思ってみえるんですか。

□建設課長（横山裕和）

当初予算に対して割り当てが少なかった場合に、本年度も補正等で減額をさせていただいたものがございます。何とかこの金額が確保できるような要望を要求しているわけでございますけれども、その年その年で国の予算の状況で割り当ての充填部分が若干変わってくるということで、目論見が外れることがございます。そうした場合に、補正等に対応できるものについては引き続き要求、要望していきたいと思っておりますけれども、その他起債事業に巻き替えれるようなものについては実施していければと思っておりますけれども、そのようなものがまた不可能となりますと、やはり若干事業を1路線ごとに配分を少なくするとか、少し待っていただくとか、そういうことも場合によっては出てくるということもございます。

○委員（水上雅廣）

一応ここに掲げてある事業というのは、採択のほうはしてもらえてある事業だということでもいいんですか。採択と言ったらいいのかな、国庫補助事業として一応認めてもらってある事業だという見方でいいんですか。

□建設課長（横山裕和）

ここにある事業は、要求の基準に基づいて要求しているものでございますので、採択要件という面ではクリアしているものでございますので、あとは国の予算配分を待つだけということでございます。

○委員（水上雅廣）

できるだけ満遍なくといたしますか、それは変なところで切るわけにもいかんでしょうからわかりますけども、計画された路線については、それなりに手当てをしていただきていただきたい、そう思うわけですけど、そのへんをもう一度改めて答弁していただけますか。

□基盤整備部長（青木孝則）

この現場の中にも老朽道とか危険道とかいろいろありますので、そういうものを加味しながら、例えば中途半端なりすぎるのは今回ちょっと補正を待つとか、ことしもありましたけど補正があったりとか、ちょっとことしというか、コロナの関係でどういう補正があるかも今後読み取れないところもありますけど、国の施策としては防災系のものについてはもっとやっていこうという話が出ておりますので、そういう中でやっていきたいというふうに思います。一律にきるといような考え方は持っていないので。

●委員長（前川文博）

ほか、いかがですか。

○委員（籠山恵美子）

環境とちょっと関わってくるんですけども、青木部長、うちの近所ですから道路の側溝の様子よくご存じだと思いますけど、側溝にもものすごく詰まって枝やら木やら、それから漬物の捨てたようなものがいっぱい詰まっている関口教材店のうちの横ですよ、そういったサワデンキさんのところもおじいちゃん、おばあちゃんも一生懸命あげているという、私それをちゃんとスマホに写真撮っておきました、どんな状況かね。ああいう側溝改修、改良だけで解決する問題ではないので難しいんですけども、土木関係のそういうものと例えば区長さんの集まりがありますよね、そういうときに、やっぱり側溝の環境をきちんと守るといようなことの徹底と、これから区長さんの身分がちょっと変わってくるので、区長さんに区長さん区長さんと言えないかもしれませんけれども、そういう側溝の環境整備みたいなことについては、グレーチングというんですか、こういうのもっと増やしたら私たち日常的にとりやすいのか、あるいは根本的にそういう問題ではないのかもしれないんですけども、やっぱり上流との関係はありますよね。そういうのを土木関係と区長さんなんかの話の中ではあるんでしょうか。毎年やられているんでしょうか。

□基盤整備部長（青木孝則）

ものが流れてくるというのがどこから流れてくるかという話になってきますので、例えば今出ています向町とかの水というのは、桜野用水から入ってきている水とか、ですから桜野公園ですね、あちらのほうから入ってきますので、国府地内とかも経由しながらうちのほうへ入ってきていますので、上流が1区、2区、3区という行政の中の区もありますけど、そういう中で動いていますし、またそこで大きなものは止まるように北村造園の横のところではさなをつけて止めるとかいうことをしますけれど、それでもやはり近くの人が流されることもあるかもしれませんので何とも言えませんが、ということで用水組合を基本的にもっています。桜野用水組合とか宮川外右岸用水組合とか、玄の子でも集まっていたりいく行政区等が入っていたりした中で管理をしてもらうように組合長さんがあって、いろいろそういうことをやっています。当然、私たち区民のほうにも草刈りとか、用水組合からの依頼で入ってきたものでやっていますので、そういう中で市民の自助とあと共助、公助の中で管理していくしかないのかなというふうに思います。物理的に、こういうところに何か止めたいというところについては、また組合とも相談しながらいくつかさなをつけたりとか、とりやすくしたりとかということもやっていますし。ただし、この冬期間については、雪がきますので、この間はとらなければいけないとか、いろいろ管理も使ってもらっています。あと防火用水にも使っていますので、防火用水の水利係で皆さん各区に係員をおいていますので、そういう中で連携とりながらやっていくというかたちになろうかと思っています。

○委員（籠山恵美子）

そういう側溝のなるべく角、角のところ、曲がり角のところ、近所の自分たちですくいあげる、ごみをすくいあげるということのために開いているということと、もう一つは子どもの通学路でここをふさいだほうがいと区長さんがいろいろ点検して見て回って、どうでしょうねとうちにも伺いを立てられたんですけど、でもそのあと一向にそういう様子がないので、やっぱりそれは土木のほうからいわせると、そういうところは通学路だからといって危なくないようにいって、ただ単純にふたをしてしまったら、今度その側溝上、土木上の問題になって、そういうのはやりませんというふうになってやれてないんでしょうかね。そのへんが全然進展がないんですけどね。

□基盤整備部長（青木孝則）

今出ています増島線やなんかですと、青い、緑色の線、ペイントがしてあって通学路ということによく表示していますし、その中でも新しいふたが入っているところもだいぶ増えています。ただし、先ほどからでています水路の交差するところがまだついていないところもありますし、こちらについては毎回、各地元のところからも要望もきますし、こちらからもどうにかたちで維持管理するのがいいですかということで調整の中で大体決まっていっていますので、かぶせていいということになれば、今の開閉式のふたで分水するところなんかはつけれるようになっていきます。ただし、十字で単純なものはいいんですけど、それを五つに分かれている場所とかもいろいろあるもんですから、

なかなか場所によって難しいことがあるので、その都度、行政区の区長様たちと調整等の中でやっていくということになるかと思えます。

●委員長（前川文博）

よろしいですか。ほか、いいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

それではないようですので、これで質疑を終わります。

◆散会

●委員長（前川文博）

以上で本日の予算特別委員会を散会といたします。次回は、あす、午前10時から開会といたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午後4時53分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 前川文博